

平成17年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成17年3月4日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成17年3月4日（金）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 （総務文教常任委員会に付託した件のうち先議分）

議案第26号、議案第27号、議案第54号、議案第60号、議案第63号、議案第64号、
議案第65号、議案第66号

（厚生常任委員会に付託した件のうち先議分）

議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第62号、議案第68号

（建設常任委員会に付託した件のうち先議分）

議案第2号、議案第58号、議案第59号、議案第61号、議案第67号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君

38番	金	光	英	晴	君	39番	葛	西	博	之	君	
40番	猪	股	文	彦	君	41番	川	上	龍	一	君	
42番	本	間	千	佳	子	君	43番	大	場	慶	親	君
44番	金	子	克	己	君	45番	大	本	間	武	雄	君
46番	根	岸	勇	雄	君	47番	牧	野	秀	夫	君	
48番	近	藤	和	義	君	49番	熊	谷		夫	君	
50番	本	間	勇	作	君	51番	祝		優	雄	君	
52番	兵	庫		稔	君	53番	梅	澤	雅	廣	君	
54番	竹	内	道	廣	君	55番	渡	部	幹	雄	君	
56番	大	澤	祐	治	郎	君	57番	肥	田	利	夫	君
58番	加	賀	博	昭	君	59番	岩	野	一	則	君	
60番	浜	口	鶴	蔵	君							

欠席議員（1名）

31番 野正道君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助役	大	竹	幸	一	君	
総務課長	親	松	東	一	君		市民課長	清	水	紀	一	治	君
企画情報課長	齋	藤	英	夫	君		建設課長	佐	藤	一	富	君	
水道課長	植	野	研	一	君		農林水産課長	斉	藤		博	君	
観光商工課長	齋	藤		正	君		財政課長	浅	井	賀	康	君	
社会福祉課長	熊	谷	英	男	君		環境保健課長	仲	川	正	昭	君	
医療課長	木	村	和	彦	君		会計課長	粕	谷	達	男	君	
農業委員会事務局長	渡	辺	兵	三	郎	君	教育委員会学校教育課長	古	田	英	明	君	
教育委員会生涯学習課長	松	田	芳	正	君		教育委員長	豊	原	久	夫	君	
教育長	石	瀬	佳	弘	君		選挙管理委員会委員	林		千	隆	君	
選挙管理委員会事務局	仲	川	敏	明	君		消防長	加	藤	侑	作	君	
両津支所長	佐	々	木	文	昭	君	相川支所長	大	平	三	夫	君	

佐和田 支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代 監查委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の変更について

○議長（浜口鶴蔵君） 議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

猪股議会運営委員長。

〔議会運営委員長 猪股文彦君登壇〕

○議会運営委員長（猪股文彦君） 昨日議会運営委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

12月定例会より厚生常任委員会の継続審査となっておりました環境基本条例について、3月1日付で執行部より撤回の申し出がありました。撤回の趣旨は、厚生常任委員会による継続審査を踏まえて、この際内容を一新し、再提案するというものであります。このことに伴い、日程変更になりますので、お手元に配付した3月定例会の会期日程表をごらんいただきたいと思います。

まず、3月7日、一般質問終了後全員協議会を開催いたします。内容は、今ほど申し上げました環境基本条例及び重要問題であります国営かんばいについて行います。

3月11日、一般質問終了後環境基本条例の撤回。次に、追加議案の上程となっておりますが、追加議案の内容は総合事務組規約の変更、指定管理者条例及び新たな今ほど申し上げました環境基本条例であります。このうち、総合事務組規約の変更については、執行部の要請により同日中に先議をお願いしたいと思っております。

次に、特別委員会委員の補充選任の件ですが、加藤真議員の逝去に伴い、行財政改革等調査特別委員会が現在1名欠員であります。会派代表者会議において、同一会派の新生クラブより補充選任をするということになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本定例会の日程を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本定例会の日程を変更することに決定いたしました。

日程第1 代表質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

新生クラブ、岩崎隆寿君の代表質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔22番 岩崎隆寿君登壇〕

○22番（岩崎隆寿君） おはようございます。私は、新生クラブを代表いたしまして、市長の施政方針、新年度予算についてお伺いをいたしてまいりますが、質問に入る前に我々新生クラブの同志でありました故加藤真議員のみたまに心から哀悼の意を表します。何事におきましても前向きに物事をとらえ続けたあなたの情熱を生涯忘れることなく受け継いでいくことをお誓い申し上げ、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。

さて、ご案内のとおりまずは平成17年度当初予算についてお尋ねをいたします。国は、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004に沿った三位一体の改革を進め、平成17年度と平成18年度で3兆円程度の国庫補助金の削減を行い、国から地方へそれに見合う税源移譲を行うこととしております。一方、本市においては今年の台風15、16号による稲作の被害や中越大震災による風評被害等により観光産業が大打撃を受けたことにより、新年度の市税の収入減は確実と見受けられるばかりでなく、三位一体の改革の影響による財源の減少は新年度の財政に大きく影響しているのではないのでしょうか。

そこで、新年度当初予算について歳入総額で36億9,000万円の減、率でいうと6.9%の減となっておりますが、その要因と市長の見解をお聞かせ願いたいと思うのであります。

また、歳出面におきましては、職員の退職者における新規採用者3分の1を目標に人件費の削減等経常経費の削減に努め、合併効果の反映、重点施策事項等にメリハリをつけた予算編成をしたということですが、その特徴点をお聞かせ願いたい。

次に、行政改革についてお伺いをいたします。当初より行政の二重構造が問題とされてきながら本年度1年を経過したわけですが、本所と支所との連携がいま一つ思うようにいっていないのが現状ではないのでしょうか。むろん10の市町村が一つになったのですから、最初からスムーズに事が進むとは思っていませんが、早期の機構改革が求められていることは確かであります。支所との連携不足による市税の徴収の遅延、事務連絡の遅延は財政にも少なからず影響することではありますし、支所の本所への依存体制からの脱却は急務であると考えますが、市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

また、職員の意識改革についてであります。施政方針の中の人材育成の項で職員研修を予定されておりますが、ここで一つ提案があります。平成16年5月に新潟県総合政策部企画課において策定された新潟県ユニバーサルデザイン推進基本方針をぜひ参考にしていただきたいと思うのであります。このユニバーサルデザインとは何かというと、一般的にはすべての人のデザイン、すべての人に優しいデザインと言われておりますが、基本的には幼児から高齢者まで、また障害者から健常者までといった多様な利用者の視点でよりよいものをつくり出していくための考えであります。この指針には、自立と参画、地場産業の活性化、行政の役割と見直し、人づくり、まちづくり、物づくり、サービスづくりの目指す方向の現状と課題、取り組みの具体例が掲載されております。利用者の側に立ち、その多様な利用者の参画を得て、つくり手との協議を積み重ねるというプロセスを重視しながら有形、無形にかかわらず物をつくり出し、政策を決定する考え方は、行政に携わる方の必読の指針であると言っても過言ではないと思われませんが、いかがでしょうか。

次に、通告3点目の環境問題についてお伺いをいたします。私は昨年6月議会の一般質問において、ISO認定取得民間ボランティアによる不法投棄パトロールの強化等を意見提起してまいりました。パトロールの委嘱については、ありがたい提案であり、検討すると回答をいただいておりますが、早期発見、早期治療の観点から私の考えを提案し、再度市長の見解をお伺いいたします。

民間ボランティアの委嘱に関しては、手始めに旧市町村別に二、三名程度のごみゼロ協力隊員を公募により委嘱します。委嘱された隊員は、不法投棄の検証及び報告、パトロールの強化、そして不法投棄のマップを作成を行います。もちろん隊員は勤労奉仕を建前としていますが、巡回しやすいようにジャンパーや腕章は貸与していただきたい。そして、ごみゼロ協力隊員による報告や作成されたマップを参考に、春、秋2回程度のごみゼロの日を制定し、各支所ごとに行政、企業、各種民間団体、そして住民が集結し、ごみゼロ宣言を行った後クリーン作戦を展開する。少々雑駁ではありますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、トキの野生放鳥と環境基本条例についてお尋ねをいたします。現在トキを野生放鳥するプロジェクトが着々と進行する中、国は今年度から来年度にかけて新穂の正明寺地区に大型ゲージを建設しております。本市においては、まさに今環境基本条例の制定に向けて、厚生常任委員会において慎重審議を重ねているところであります。市長の施政方針には、人とトキが共生するまちづくりを目指すとうたわれておりますが、トキの野生放鳥には自然環境の保全が不可欠であり、また農業も不耕起栽培や低農薬、有機農法などの環境保全型の農業を推進しなければなりません。片や環境基本条例は、我々市民が健康で安心して生活できる社会を築くための条例であり、またかけがえのないこの佐渡の自然環境を保全していくことが重要なテーマとなっておりますが、トキの野生放鳥はトキのため、環境基本条例は市民のためであると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、空港問題についてお伺いをいたします。空港問題については、これまでに多くの諸先輩議員から質問や意見提議があり、またそれについて回答いただいておりますが、この問題はまさにこの佐渡島の浮沈がかかった非常に重要な問題であると認識し、あえて質問させていただきます。

この空港問題の一番の問題点は、地権者との用地交渉であります。市長は、この用地取得に向け全力で頑張っておられるところでありますが、この現状と新年度のアクションプラン等お考えがありましたらお伺いいたします。

また、一島一市を迎えてから1年経過しました。今改めて全島的な悲願としての佐渡空港早期拡張キャンペーンの展開が必要なのではないでしょうか。キャンペーンのポイントは、一企業のためでなく佐渡市民全員が生き残るための最低条件であり、また国の財政状況を考えると今がラストチャンスであると位置づけ、最優先に取り組まなければならないということを強調することだと思われまます。そして、再度何のためにどのくらいの飛行機をどこまで飛ばしたいかという空港の必要性を、お年寄りから子供に至るまで市民全体に再認識していただくために、例えば漫画風の副読本を作成し、全世帯に配布することなどの取り組みが必要なのではないでしょうか。全島民が痛みを分かち合う気持ちでの用地提供をお願いする、その雰囲気づくりが大事なことではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、佐渡金銀山ユネスコ世界遺産登録についてお伺いをいたします。施政方針の中で、今年度は調査方針を確立するため、佐渡金銀山室を強化するとうたわれておりますが、そのことについては私も大賛成

であります。佐渡金銀山の世界遺産登録運動は、1995年島根県の石見銀山が世界遺産への登録運動を行っていることを明らかにした2年後、1997年11月石見銀山が世界遺産ならば佐渡の金銀山がならないはずはない、佐渡も世界遺産に向けて頑張ろうではないかと、島内の郷土史家を中心としたグループにより世界遺産を考える会が発足したのがきっかけでありました。その後、旧相川町と世界遺産を考える会との二人三脚により、世界的な鉱山史家やユネスコ関係者らによる講演会や先進地である石見銀山への視察等、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた活動を行ってまいりました。石見銀山が世界遺産登録へと動き出したのが1987年、島根県が動き出したのが1995年、県が動き出すまでには8年かかっております。その後、2001年にはユネスコ世界遺産暫定リストに登録され、2007年度には正式に登録の予定と聞いております。暫定リスト登録まで14年、そして世界遺産への登録には実に20年はかかるということであります。むろん一概には言えません。規模の違いや調査の進捗状況の違い、また当時と今とでは日本各地での世界遺産への取り組み方、熱の入れ方が数段違うことなど、佐渡金銀山の世界遺産登録にはよほど腰を据えて集中して取り組まなければならないことと思うのであります。

佐渡が世界遺産への取り組みを始めてからことしで8年目となります。以前は10カ市町村の弊害がありました。一島一市となったのですから、まさにここでもう一度かぶとの緒を締め直し、官民一体となって佐渡金銀山世界遺産への登録に向けて邁進するときではないでしょうか。今後の取り組みについていかがかお伺いをいたします。

また、佐渡金銀山世界遺産は相川だけでなく、佐和田の鶴子、真野の西三川、新穂の滝沢の各鉱山と全島的な数々の歴史、文化、民俗芸能や町並み等を複合的に登録しようという動きでありますが、既に石見がそれで暫定リストに登録されております。佐渡は、そのほかに石見にはない明治以降の近代化遺産が残されておりますが、今後こちらにシフトを置いた産業遺産の分野にも視野を向けて世界遺産というものをとらえていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、小木の宿根木地区が県内では唯一重要伝統的建造物群保存地区に指定されていますが、そればかりでなく島内の至るところに今後保存していかなければならないと思われる歴史的な建造物や町並みが数多く残されております。例えば今は法的規制により建てるのが不可能な木造5階建ての旅館や文人墨客が宿泊した木造3階建ての旅館、「丹下左膳」の作者、長谷川海太郎の生家や北一輝の生家、島内各地に点在する大正時代の洋館建築や技術の粋を凝らした社寺仏閣等々、また町並みでは金山文化を今なお残す相川京町通りや相川三丁目の町屋の家並み、また最後の金鉱石の積み出し港であり、天然の避難港として栄えた二見集落の出下駄造りの町並みなど、そのほかにもまだまだ多数の建造物や町並みがありますが、これらのものはまさに現存する佐渡の歴史であり、宝であります。

日本の各地でこのような建物や町並みを再生し、利活用することにより、低迷している商店街や観光地を活性化しようという試みがなされております。町並み景観条例や文化財登録制度を利用した島内の活性化が急務と考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

次に、観光振興については2点お尋ねいたします。一つは、佐渡百選についてであります。県の肝いりにより佐渡百選は決めたものの、その後のPR不足が懸念されております。そこで、提案なのですが、我が町自慢佐渡百選市民参加コンテストを実施してはいかがのでしょうか。実際にその地に住んでいる方に出演していただき、思い切り我が町を自慢していただくという住民参加型のコンテストです。また、島外に

向けては百選一声運動、「わがまちいいよ 来いっちゃ運動」の実施により、年賀状や暑中見舞いなどに一言つけ加えていただくだけで住民参加型の観光客の誘致につながるのではないのでしょうか。

もう一つは、島内の受け入れ態勢の見直しであります。少しでも利益を得たいという考えから、いつもの流れ作業に頼り、一期一会の基本接遇マナーの欠如が指摘されます。ホスピタリティーイコール付加価値のあるもてなしの心の再認識で信頼回復に努めることが肝要となっております。1泊はホテル、翌日は一般農家を含めたホームステイ方式など、佐渡ならではの工芸、そば打ち、砂金とり、山菜とりで自炊などの体験型の観光を定着させ、日帰り型から滞在型へのかじ取りが急務であると思われませんが、所見をお伺いいたします。

最後に、地域振興と地球温暖化防止の2点についてお伺いをいたします。一つは、地産地消の言葉とは裏腹に島内には輸入農産物、輸入水産物、輸入材木等、割安目当てに重宝がられ、気づいたら佐渡らしさが失われているのが現状であり、またそのことがひいては観光客の減少へとつながっているのが現状であります。ここでいま一度生活環境を再点検し、メイド・イン・ジャパン、ちなみにバーコードの頭が49が日本製だということではありますが、メイド・イン・佐渡製品の利用宣言をすることはいかがでしょうか。

もう一つは、佐渡の温泉施設や温水プールが化石燃料で成り立っている現状と京都議定書の発効を背景とした環境に与える負荷の少ない木材等のバイオマスエネルギー有効利用促進についてであります。バイオマス利用については、平成14年12月閣議決定のバイオマス・ニッポン総合戦略の中で、利活用の具体的目標を平成22年度と決め、これを受けて県はバイオマス新潟構想を策定し、実現への役割分担として、行政、関連事業者、県民はそれぞれの立場に応じ役割を発揮するとともに、自らも積極的な利用に努める必要があると定めております。そして、さらに市町村の役割として、地域バイオマス利活用促進のためのマスタープランの策定、循環利用システム構築への支援をうたっております。バイオマス利用についての今回の市長の所見はまさにタイムリーであり、新事業の創出も視野に入れた物心両面の支援、育成であると思われる次第であります。新年度予算案においても、新エネルギービジョン策定について予算化をしているばかりでなく、環境基本条例案中においても資源の循環的利用及びエネルギーの合理的かつ効率的な使用の促進が盛り込まれております。また、島内においても既に国の補助金等を利用しつつ自主的、自発的に勉強会を進めている団体が二、三あると聞いております。上意下達ではなく、これらの団体とも連携を密にし、下からの積み上げる方式で議論いただければ、島民が作成したビジョンが島民が主役となるビジョンにつながるのではないかと確信しております。バイオマスエネルギーの有効利用について市長のお考えをお伺いし、新生クラブを代表いたしまして私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 新生クラブ、岩崎隆寿君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。きょうまず第1回目に新生クラブ、岩崎議員の質問に対してお答えしたいというふうに思います。

最初に、17年度当初予算についてお問い合わせがありました。平成17年度の一般会計予算につきましては、歳入歳出総額で498億円、前年度と比較して36億9,000万円の減額となっております。この減額要因の一つとして、国が平成17年度予算編成などの指針となる地方財政運営と構造改革に関する基本方針2004を

決定して地方税財政の三位一体の改革を推し進めていることは、これが一つの大きな原因の要素であるわけであり、三位一体の改革はご存じのとおり、地方分権の理念に基づいて地方公共団体が権限と責任を大幅に拡大することにより、住民に身近なところで政策や税金の使途決定を行う、住民の意向に沿った行政運営ができるように我が国の財政を最終支出ベースと税源配分の間にあるこの乖離を縮小するという目的であります。そのため、国庫補助負担金の改革、税源移譲等及び交付税の改革を一体的に推し進めるということで三位一体となっておりますが、平成16年度から国庫補助負担金の廃止、縮減がもう既に行われてきました。地方に対しては直接的な税源移譲は行わず、財源の交付税算入や所得譲与税等を創設し、対応がされてきたところであります。

しかし、平成16年度の改革では、国庫補助負担金の削減等に対する具体的な税源移譲方針を示さなかったこととあわせ、地方にとっても唐突と言える地方交付税と臨時財政対策債を合わせた大幅な削減策が示されたわけであり、ここで問題が起きた、大きな反発が起きたわけであり、平成17年度に向けては18年度までの間に総額3兆円程度の国庫補助負担金の廃止、縮減を行い、税源移譲する前提として地方側に3兆円に見合う具体的な国庫補助負担金の取りまとめを要請してきたところであります。そのためいろいろなやりとりがありまして、最終的にはこの結果になっているわけであり、佐渡市の平成17年度の予算編成に当たっては、これまでの予算規模を維持していくことは困難なことが予想されたために、昨年見直しを行った財政計画を目標として編成作業を進めたところであります。

そういうわけで、同時に市政運営の中心課題と挙げていた9項目につきましても、これからの方向性を示す必要があると考えて、額の多少はありますが、それぞれに今必要とする予算措置を行ったところであります。その結果、総額36億9,000万円の減額予算となったわけであり、その内容を見ていただくと、主な減額要因は投資的な経費のうちの補助事業にかかわる減額ということであり、額で15億3,000万円、率で24.6%の減でございます。また、投資的経費全般につきましても額で約29億7,000万円、率で22.6%の減というふうになっております。

さて、次にめり張りをつけた予算編成をしたということですが、その特徴ということのお問い合わせがございました。ごらんになっていただきますとわかるように、額ではそれほど施政方針に比べて大きく重点を置いた編成とはなっていませんが、それぞれハードからソフトへという大きな流れの中でそれぞれに施政方針の中の項目についての予算づけをしたということでございまして、そのことをご理解いただきたいというふうに思います。

次に、行政改革についてお答えいたします。お問い合わせにありました本庁と支所間の連携強化についてでございますが、10の市町村が一つになったわけございまして、当然難しい問題があるとは思いますが、できるだけスムーズな連携プレーを行いたいと思ってスタートはいたしました。しかし、最初からなかなかそういうふうにはいかなかったことも事実ございまして、議会でもその問題について取り上げられたこともございました。しかし、徐々にその問題を解決するべく対応し、いろいろな提案を行っているところでございます。この問題については、今回機構改革の結果を踏まえて支所と本庁間の問題がスムーズにいくように頑張ろうということで、これからの改革といいますか、人事異動が行われるわけでございますので、そういう意味でご理解をいただきたいというふうに思います。

また、支所と支所との間の連携不足による市税の徴収の遅延や事務連絡の遅延、財政にも少なからず影

響することでもあります。これはお問い合わせのとおりでありまして、その件は途中からではありますが、支所とは連絡を小まめにとり合いながら連携して、情報もお互いに共有して収納業務に当たってまいりました。そういう意味で、かなり後半にはその実が上がっているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

それから、新潟県ユニバーサルデザイン推進基本方針、これ残念ながら私全部読んでいないので、内容についてはよくわかりませんが、要するにユニバーサルデザインであれば若きも老いもどなたも同じようなデザインで生活環境や道具やすべてができる、利用者の判断や利用者の提案やそれぞれに協議をしながら一つのデザインをつくり上げていくというふうに思いますが、行政遂行には当然のことと思いますし、ぜひ研究をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、環境問題について問い合わせがありました。島内各所に不法投棄されたごみの人の健康や環境への影響を考えまして、この問題の対応が急がれていることはご指摘のとおりでございます。当然市民一人ひとりの理解と協力が一番重要でありまして、市民と行政が一体となった総合的な取り組みに努力をしていこうと考えております。このため市では、各支所単位に民間人による不法投棄監視員を配置しまして、監視の強化を図るとともに、不法投棄の場所やごみの種類、量などを現状調査を行うとともに、年次的なごみ回収を計画しております。また、これにあわせて議員がご提案のごみゼロ協力隊員制度の導入についても、実効性があるというふうに判断させていただきまして、今後実現できるように十分な検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、ごみゼロの日でございますが、現在実質的な清掃活動としては全島的に5月20日の空き缶ゼロの日や8月10日の一日美化デー、これが実施されております。また、各地域では年間を通じて各種団体などによる清掃活動が実施されておまして、市としても高く敬意を表する、かつ深く感謝をしているところであります。市でも、これらの活動に対してごみ袋の無償提供や可能な限りの支援も行いたいというふうに考えておりますが、ごみゼロの日の制定やごみゼロ宣言など、これについても今後検討させていただいて、実現ができるように考えていきたいというふうに思っております。

環境基本条例については、現在議会でもいろいろご議論のあるところでございますが、佐渡島の健全で恵み豊かな環境を市民と一体となって保護、整備をし、あるいは取り戻すということで健康で文化的な生活ができる社会を築くために、その理念や施策の基本的な事項をご提案申し上げているところであります。

また、一方で国や県や多くの方々の協力によりまして、トキの野生復帰に向けての取り組みが行われておりますが、棚田や森林の整備、多様な生態系を確保するための取り組みが佐渡を自然に戻すというふうな位置づけで考えております。環境基本条例は、トキの野生復帰だけのための制定ではございませんので、そこのところをよろしくご理解いただけたらというふうに思っておりますし、当然市民が主役であることも間違いありません。

さて、その次に空港問題についてお問い合わせがございました。これは、今さら申し上げることも要らないぐらいにすべての産業の活性化に大きくかかわっているプロジェクトでございます。残念ながら十数年間地権者との問題でなかなか合意形成が得られず、事業化に至っておりません。数次の空港整備計画から、もう既に終わりましたし、引き続いて平成15年度からは社会資本整備重点計画の中で事業着手を目指して取り組んでまいりましたけれども、離島以外の空港については新設がもう既に認められない状況の中で、

継続的にこの問題についての地権者の同意を得るように努力をしているところであります。ただ、前回申し上げましたように、いつまでもこの調子で引きずっていけるかということになりますと、島民の皆さん方の中には一定のけじめというのも必要ではないかという意見も強くなっているところであります。地権者現在99名おりまして、9名の方々がまだ同意をいただいております。現状では100%の同意が得られませんと申請ができないというような状態でありますので、今後とも、今までもやってきましたけれども、ありとあらゆる手段をもって努力をしていきたいと思っておりますし、そのキャンペーンもことしはいろんな面で、予算面でもそんなにお金がかかるわけでもありませんし、住民の納得を得られるようなキャンペーンを続けていきたいというふうに思っております。

次に、佐渡金銀山ユネスコ世界遺産の登録についての質問がございました。これも非常に大きなプロジェクトでありまして、ご質問にもありましたように旧相川町が金銀山室をつくって今まで準備をしたところであります。ご案内のように今度からは県がかなり踏み込んでこの問題について考えていただけるということになりそうであります。ということは、知事が表明をされているわけでご覧にして、今まで一生懸命知事にもお話ししてきましたし、この件でどこでも世界遺産登録ができるための準備は県レベルで準備が行われていることを考えれば、ことしは大きな第一歩が踏み出されたというふうに考えております。そういう意味で、この後はそういう運動を地元から巻き起こせるかということが非常に大きなテーマになってまいります。皆様方のお力を一層おかりしたいというふうに思っておりまして、お願いをしたいところであります。

この件につきましては、教育長に十分意のあるところを伝えてありますので、この後教育長から補足の答弁をお願いしたいというふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君）失礼しました。この件につきましては、知事に直訴をいたした件がありまして、この結果この経緯を教育長から説明してもらおうと思ったのですが、次元が違う話でございまして、申しわけありませんでした。

それから、小木の宿根木地区が県内で唯一重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。そのほかにも、いろいろ金山文化、あるいはその他の歴史的な背景のある建物等がある。その残す、あるいは再生し、利活用を図るということについてのご意見が出されました。この件につきましては、もう既に宿根木地区ばかりではなくて、特に今回は相川地区の歴史、あるいはそのかつての文化、歴史を背景にした建物群を残すという町並み保存の予算づけもしたところであります。もう既に両津もTMO、タウン・マネジメント・オーガニゼーションの作業を進めておりますし、この件につきまして観光ばかりではなくて、自分たちが住むときにそれぞれの美しい、あるいは歴史を背景にしたまちに住みたいという思いは島民同じく持っているわけでご覧にして、そういう意味での島内の活性化が図られる制度でありますので、これにつきましては以前から今後も前向きに進めていきたいというふうに考えております。

次に、観光振興の佐渡百選でございます。これは、合併当時我々も合併にかまけてなかなか力を入れることができませんでした。県が中心になって振興局が中心になって百選を決めていただきましたのですが、今後のこれの展開のやり方につきましては議員提案の我が町自慢、佐渡百選の市民参加コンテスト等をどういうふうにこれを料理し、どういうふうにこれを発展させていくかということについて、ご意見を伺い

ながらやらせていただきたいというふうに思います。

佐渡の観光客のもてなしについての基本的な接客マナーの欠如については、以前からホスピタリティーの欠如について、できるだけそういうことがないようにしたいということで、研修制度を始めご提案あるような制度も取り入れながら佐渡観光の発展に努めていきたいというふうに思っております。

地域振興と地球温暖化防止についてお問い合わせがありました。当然我々も、この地域に住んでいまして環境エコアイランドを目指す立場でもあります。バイオマスエネルギーというのは、もちろん太陽のエネルギーが循環型に我々のところで我々の利用ができるということでございまして、排出炭酸ガスをふやさずに自然のエネルギーで自分たちが生きていく、それが循環型社会につながるわけでございますので、できるだけ今後バイオマスの利用の仕組みを、例えばペレットの工場をつくる、あるいはガス化する等々研究を含めた作業を進めていきたいというふうに思いますし、環境基本条例の下にぶら下がるいろんな問題についての検討は既に今までしてございましたけれども、さらにこの有効利用につきましてはぜひ佐渡において定着し、次には雇用にもつながるという局面も十分持ち合わせているわけでございますので、環境佐渡の維持、発展にお力をお願いしまして、今回の答弁を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で新生クラブ、岩崎隆寿君の代表質問は終わりました。

次に、三・一クラブ、根岸勇雄君の代表質問を許します。

根岸勇雄君。

〔46番 根岸勇雄君登壇〕

○46番（根岸勇雄君） おはようございます。それでは、三・一クラブを代表して市長に質問いたします。

高野市長におかれましては、7万市民の大きな夢と期待にこたえるため佐渡百年の大計づくりに初代の市長として就任され、2年目を迎えました。国の三位一体改革等により思いもよらない合併特例債等の優遇制度の圧縮と地方交付税の見直しに伴う大幅な地方交付税の減額を余儀なくされる等、新市の建設計画を根本的に見直しを迫られるという財政的な苦境に立たされてしまいました。佐渡が一市になれば、小さな組織、行き届いた公平な行政サービスが可能と市民に大きな夢と期待を持たせての船出になるはずだったわけであります。さらに加えて、昨年の新潟県を襲った集中豪雨、8月の大型台風による農作物への被害、その後も次から次へと来襲する超大型台風、中越地震、そして19年ぶりの大雪に見舞われるなど、佐渡においては米を中心とする農作物への未曾有の被害をこうむりました。また、減少し続ける佐渡観光に自然災害、また風評被害が追い打ちをかけるかのように観光客のキャンセルが増加し、市民の経済にも大きな打撃を受けてしまいました。このような予想せぬ自然の猛威に私たちはただ茫然と立ち尽くすしかない、人知の無力さを改めて思い知らされることになりました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心から祈念するものであります。このような苦しい立場に置かれました高野市長の心情をお察し申し上げますとともに、佐渡市の揺るぎない基盤づくりと市民の生活の向上と安定にひるむことなく全力を注がれることをご期待を申し上げます

なお、市民の行政を地方自治法の原則であります最少の経費で最大の効果が発揮できるように、かつすべての施策を通じて市民に明瞭な情報公開の原則のもとに取り組まれることを切望するものであります。

そして、市民から負託を受けた私たちは、その重責を肝に銘じてイデオロギーや抽象論にとらわれることなく、代議員制をとっている間接民主政治の大原則に常に思いをいたし、一つずつ着実に市民にその福

利が享受されるよう努力を惜しまないところでございます。

それでは、通告に従い、5点について順次質問をいたします。まず第1点目は、佐渡市の組織のあり方とスリム、効率化についてお伺いをいたします。行政事務の執行に当たっては、すべて職員の手を介して行われております。いわゆる団体自治であります。行政の機関であります市役所の組織が精通した職員で現場で実際に仕事をする者を中心に決裁の区分を少なくし、平易で直ちに処理することが可能な状態に持っていくのが基本原則であると思っております。決裁に1週間もかかるようでは話にならないと考えます。1日か2日で決裁すべきでしょう。本庁ができていない状況で理想を求めるのは困難であると思っておりますが、そうかといって仕方がないからということで成り行きに任せておくことはできません。昨今ちまたのあちこちから聞こえてくるのは、合併したら役所の敷居が高くなった、役所へ行ってもほとんど知らない職員がパソコンに向かっている、相談に行くのもおっくうになるという。職員も市民の一人であります。どんな思いで執務されているのでしょうか。

そこで、市長、本庁と支所の事務配分や決裁権をどのように改善されようとしているのか、お伺いをいたします。現実に日本の医療現場において、未熟さ、専門化等でいろいろと事故が起きております。絶対的な専門性と安全性が要求される原子力発電所さえも人為によるトラブルが発生している現状であり、今国民の目はあらゆる職場、会社等で働く人々の姿勢や責任者の方針に大きく注目をしている時代であります。行政なら2年か3年で異動しても100%公務がこなせるとお考えでしょうか。市民のニーズや法改正等目まぐるしく変化する行政事務の内容を理解し、窓口に来た市民がかわったばかりでわかりませんというような対応がないようにしていただきたい。職員は専門家や有能な職員育成を図り、公務能率とサービスの向上に向けた努力をなさってほしい。旧市町村において人材育成方針を策定したが、研修を行ってもそれが活かされないうちに異動する、また自分に与えられた仕事を熟知しないうちに異動してしまうなど、問題点があったと伺っております。例えば果樹の栽培を地域の産業として普及する場合に、七、八年もたたなければ収穫ができないものを2年置きに職員が異動したのでは、農家は戸惑うし、職員は成果の喜びを得ることがなく、やる気の喪失につながるのではないかと思います。いろいろと考えられますが、市民の立場に立ってすべてについて対応されることを望みますが、市長はこの点どのようにお考えか、お伺いをいたします。

次に、支所等の統合のことでありますが、仮に国仲地区を一、二カ所、南部を1カ所とするようであれば、その地区のきずなが失われ、伝統行事や祭りなど主催する機能や参加する意欲が失われ、市長の掲げる豊かな自然、薫り高い伝統文化の醸成基盤を失うのではないかと。また、水道施設等その地区にあって初めて機能している施設の管理、そして一番大切なことは高齢化社会を迎えて遠くへ出かけることができない人々への行政サービスはどうなるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、財政見通しについてお伺いをいたします。国の財政は、約700兆円に達する国債の返済で火の車であるという。新潟県もまたしかり。我が佐渡市でも多額の起債発行の累積が財政の弾力性を失っていると思っております。しかし、借入金による公共的な社会資本の整備は、その社会資本が子や孫の代までも利便を受けることから、子や孫からも応分の負担をしてもらおうという理論に基づいているのであります。しかしながら、無制限に借り入れればそれは財政過剰という大変なことになるために、公債費許可制限比率があって借入額についてセーブしているのであります。

そこで、市長にお伺いをいたします。一般会計と特別会計の区分をし、起債の残高はどれくらいになっているのか。また、交付税の財政需要額中公債費算入により国からの財源補てんのあるものはどれくらいか。税で返済をしなければならない額に分け、今後10年間の見込みをお伺いをしたい。さらには、不利な起債の繰上償還についてもどうなさるのかお聞かせをお願いします。

次に、一般財源の主なるもの、市税と交付税について市の減少等を考慮された財源見通しを10年間について語られておりますから、お伺いをいたします。

次に、歳出面についてお伺いをいたします。義務的経費となる人件費、扶助費、公債費について、今後10年間の見通しとしてどのようになるのか。人件費については、合併したことによる減少をどのようにして盛っていくのか、扶助費は市民の生活に必ずや必要な需要額であるが、どのようにして調整していくか。

次に、一般会計以外の会計で一般会計から委託料、補助金、繰出金等の区分を支出をしている額はどのくらいか、また改革をどのように対応されているのかお伺いをいたします。例えば国民健康保険について国では県単位で対応したい旨示されているようではありますが、そうなれば財政力の弱い自治体への調整交付金の事務費等の処理など財源が効率化されるし、国保税も公平負担化されると思う。また、介護保険についても同様であると考えます。今国民の年金を一元化し、国民の等しい福利の増進を図ろうとして国で大きな議論を呼んでいるところでありますが、私の考えでは国民の医療についても国民ひとしく応分の負担と医療や介護が受けられることが望ましいと思います。それには、理想的には国一本にすれば自治体の大小による国民の不平はなくなり、また国、県及び市役所の行政効率も向上するものと思料するものであり、大地に根をおろす可能性のある施策を我が地方から提言することが新しい地方自治のあり方であると思います。現在旧市町村で建設された公共施設が多くありますが、どのように使われ、どれくらい維持費がかかっているのかお伺いをいたします。なお、政策的経費に充当できる一般財源の見通しは立てられているのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、介護と市民の健康づくりについてお伺いをいたします。今や国民の医療費は30兆円、介護保険は10兆円に達し、医療技術の進歩とともに伸び、今後もさらに増加すると予想されます。この原因は、主に平均寿命の著しい伸びと高度医療の進展にあると思います。国では、さきに健康日本21を定め、国民に生活習慣病等の発症を減少させる努力目標を示しております。当佐渡市では、今年度健康佐渡21を策定しようとしておりますが、単に冊子をつくり、配布するだけでは効果は少ないと思います。人々の日常の暮らしの中で学校や職場等、あらゆる場においてそれが実践されなければならないと考えるものであります。例えば昔小さな地域のまとまりの中で普段着でちょくちょくと集まり、宮町などふれあいの場がありました。このような地域にゆだねて社会福祉協議会で行っているいきいきサロンのものを広めて介護予防活動ができないものでしょうか。

去る2月23日の読売新聞に福井市の自治会型デイホームが紹介されておりました。それによりますと、いかに地域に根づかせ、お年寄りに参加意欲を持ってもらうかということが課題であると、小学校地区ごとに自治会の集会所や個人宅など身近な会場で介護予防のための集いを開くこととあります。佐渡市では約600の基礎となる集落があり、集会所もかなり整備されていると思いますが、市民の足元から介護予防を起こした方がよいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

健康で長寿を全うするということは、人類永遠の課題であります。そして、市民の最も望むことであり

ますが、一人ひとりがその必要性和実行力を身につけなければならないと思います。市長はどのような方策で取り組まれるのか、お伺いをいたします。

次に、佐渡市における死亡の原因別死亡状況など差し支えない範囲でお聞かせをいただきたい。各地に温泉がつくられ、利用客も増加しておりますが、健康向上のための施設と伺っておりましたが、その効果の追跡調査をしていましたらお伺いをいたします。人々はだれしも病気や事故を望んではおりません。しかし、万が一病気や事故の場合はお医者さんに頼るしかないのでありますが、佐渡では医師が少なく、その確保も困難との状況であります。どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

さらに、特養、老人ホーム等の入所を望んでいても、待機者が多くなかなか入所できない状況であります。今後高齢者で介護を必要とされるものがどのような状況であるのか、見込みを立てておられましたらお伺いをいたします。

施設を一度つくれば数十年使用できますが、既存の空き公共施設等の有効利用はできないものかどうか。介護予防や介護度の低い者への活用等、どのように計画をされているのかお伺いをいたします。

次に、空港問題についてお伺いをいたします。佐渡空港のジェット化整備に着手してから相当の年月を経過しておりますが、用地同意についてあとわずかというところで難航し、同意のめどが立っていない。佐渡に大型ジェット機が就航できれば、観光面や農林水産業及び地場産業等振興及び島民の生活にも大きな効果が期待できると思う反面、日本経済の成就化により成長が平準化してきていること、あるいは冬期の需要はどうなるのか、一定の利用が減少すれば採算がとれなくなる、採算がとれなければ企業は撤退するという。現在の空港でも補助を出し、また使用するよう奨励したことがある状況を認識しなければならないと思います。

そこで、市長は時代の変化も含めて熟慮しなければならない局面に遭遇していると思いますが、今後どのような手を打って事に当たられるのか。仮に用地同意が不可能となった場合どういう取り組みをされるのか、早期に結論を出し、対応策はいろいろあると思いますが、その方針を島民に示す時期に来ていると思いますが、市長の決断のほどをお伺いをいたします。

最後に、地域農業をどうするかということについてお伺いをいたします。まず、佐渡市の旧市町村別の認定農業者数、法人化数及び集落営農の数値についてお伺いをいたします。国の指導方針によれば、法人化することを基本的に考えており、集落営農でも5年をめどに法人化をせよというようなことであります。これは、ある意味では規模拡大をせよということですが、過去の経過からしてたしか昔は3ヘクタールであったようであります。その後5ヘクタール、7ヘクタール、10ヘクタールというようにその面積を拡大してきておりますが、やがて規模拡大の限度に達する時が来ると思います。それは稲刈り等ある一定の期間内に、つまり適期作業をしなければならないができなくなるということでもあります。また、個別経営で収益が上がらないのに、会社にすれば必要経費が減少し、収穫量が上がり、米価も上がるとでもいえるのでしょうか。それに、3年に1回作付ができないことと同じ約3%の転作をどのように対応されるのか。ベルトコンベヤーの先に製品ができる工業と同じ考え方に立つならば、今までと同じ農政の結末を迎えるのではないのでしょうか。まして減農薬、減化学肥料など環境保全型農業を提唱している状況を見詰めるとき、全面的ということではないが、逆行できないかとさえ考え込まざるを得ないのでありますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

また、地球に優しい環境保全農業の構想は、言葉どおりに受けとめればすばらしいものでありますが、除草剤が開発される前までは、夏の炎天下大地にはいつくばり、温度が上がった水中で幾度となく手で草をむしり取らなければならないという、農村女性の過酷な歴史が長かったことを私たちは忘れることはできません。それは健康をむしばむ大きな原因となっていました。今米ぬか、アイガモ等いろいろと試みられているようですが、日本全土の水田に果たして用いることが可能なのでしょうか。現実を見るに、農家の後継者は少なく、しかも高齢者が地域農業を支えている現実であります。世論によれば、80%の人が今の農業の姿を守っていくことは不可能ではないかという悲観的な見方を示しているようであります。農村は、農道や水路、土手の下張りなどの共同作業、美しい農村の原風景、治山治水、国土の保全、湿地の動植物の生態系を維持する多面的機能を有し、あるいは地域ごとの行事など、農漁村は人情ときずなに結ばれた住民自治をはぐくんできた民主主義の学校の原形と言っても過言ではないかと思いますが、市長はこの点どのように取り組まれていくのかお伺いをし、三・一クラブの代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 三・一クラブ、根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 根岸議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

根岸議員は、本庁と支所との事務分担、スリム化、効率化、改革等についてお問い合わせがございました。組織のあり方やそのスリム化、効率化で特に事務配分につきましては、さきの合併の協議の中でも当面は全市的な総合調整や財政、人事、給与などの管理部門、農業委員会事務部門、その他本庁1カ所に集約して処理することが効率的なものを本庁で行うということになっておりました。当市は、支所が9カ所もあるという全国でもまれな合併市であり、かつまた対等合併といいますか、新設合併というふうな数では今でも恐らく日本では例のない規模であるというふうに思います。そのために、本庁への事務配分を多くし、決裁権についても住民へのサービス低下を来さないことを基本にし、組織機構の見直しを並行して実施したいというふうに考えているところでありますが、それぞれに地域が分散し、かつ独立して長い歴史を生きてきた地域でございます。それぞれの文化や仕事のやり方もございまして、なかなか皆さんが一つの仕組みだけで解決できるかということについては、いろんな問題も残っているところであります。

ただ、これから非常に専門的な知識が要求される、今議員もお話ありましたけれども、幾ら今までの小さな区域の中で、私も経験があるのですが、教育をし、研修をしてもやはり余りにも多くの仕事をみんなが持っていますと、どうしても熟達するまでに時間がかかる、かつまたそれが異動するということで、結果としては地域の皆さん方のサービスの低下ということにつながっていたという現状を見ますと、やはりこれは専門職の教育を議員おっしゃるように一生懸命やらなければいかぬということで、研修制度もこれにつれて今計画をしていっているところであります。そうしますと、財政的にも非常に厳しくなると、職員数は減らさなければいかぬ。では、減ってきた支所と本庁の間の業務分担をどうするのかということが出てくるわけで、そこが議論の分かれるところでございます。ただ、専門家はやはりできるだけ本庁で技量を磨く、あるいは研修を積み、専門家としていろんな多様化する問題に対応するというだけでは、これからは議員がおっしゃるように続けていかなければならぬというふうに考えているところであります。

す。

難しい地域のサービスの顔が見えないと言われるようなクレーム、それに対してどういうふうに専門化された職員がその問題対応に内容でどう勝負できるかというのが大きな問題になってくるのだろうというふうに考えております。

さて、次に財政の問題で非常にたくさんの資料に基づかれて開示を求められましたので、ちょっと数字を申し上げます。起債の残高につきましては、一般会計と特別会計を合わせて平成16年度末の現在高で887億8,716万3,000円となる見込みでございます。その内訳は、一般会計で613億1,297万1,000円、簡易水道、下水道、土地取得、宅地造成の各特別会計の合計で274億7,419万2,000円となっております。佐渡市における地方交付税の基準財政需要額に算入される公債費の割合は約6割でございまして、税等の財源で賄わなければいけない額は約4割でございまして、そういう意味では基準財政需要額に組み入れる比率は非常に大きな金額になっていると、今までそれなりに工夫した借入れを行っている、それをせざるを得ない体質でもあったということが言えるというふうに思います。

また、起債の繰上償還につきましては、財政状況を考え、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積み立て状況を考慮し、年次償還計画を策定するなどして中長期観点に立った適切な財政運営を図りたいということでございます。

次に、今後10年間の財政見通しですが、歳入の税収については国税収入が回復傾向にありまして、この後所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が実施されるという問題がありますが、今後の景気動向等に大きく左右されることでもあり、制度改革も検討されている地方交付税とあわせて長期的な収入見込みを把握することは、現在のところなかなか困難であるということと言えます。また、歳出の人件費につきましては合併協議において退職者不補充、削減を図るということで現在やっております。1年目終わったところでございますが、この流れでいきますと一般職員については10年間で職員数が287名、人件費においては111億の削減を見込んでおるところであります。しかし、その後の三位一体の改革等で当市を取り巻く財政状況も悪化していることから、これをさらに加速する必要がある、その手段としては勧奨退職制度など見直し制度を提案せざるを得ないというふうに思っておるところであります。しかしながら、扶助費については合併に伴う調整でサービスの高い水準に合わせてきた経緯がございまして、公債費を含めた義務的経費の抑制は厳しいということが推測されます。今後の収支見通しについては、国の地方財政対策の状況を踏まえて各年度の予算編成の中で総合的に検討していくこととなりまして、中長期財政収支の見通しについても、これは毎年細かに見直しが必要になってくるというふうに思います。

次に、一般会計から特別会計、企業会計への繰出金お問い合わせがございました。平成17年度は、国民健康保険特別会計等6特別会計で合計で45億1,045万3,000円を繰り出しております。企業会計の水道事業会計、病院事業会計に合わせて6億4,331万2,000円を補助金、繰出金等の名目で支出しておりますし、繰り出し等につきましては公営企業の経営健全化を推進しながら経営基盤の強化を図って、一般会計との間における経費負担においては基本原則を維持することが必要だというふうに考えております。

また、具体的に挙げられた国民健康保険についても、国保財政の安定化に向けた財政支援措置としての都道府県財政調整交付金の導入が決定しているところであります。

公共施設の維持補修費につきましては、予算編成の中で経費削減に努めたところでありますが、その施

設の機能が十分に発揮できるよう計画的な補修の予算配分を行いました。新市建設計画事業や政策的経費への財源を確保するために今後も施設管理運営費、維持補修費等の経常経費の削減に努め、効率的、重点的な財源配分を行っていかねばいけないというふうと考えております。

さて、介護と市民の健康づくりについてお問い合わせがあります。佐渡市におきましても、少子高齢化の進展や疾病構造、社会の変化などによって、保健、医療を取り巻く環境は大きく変容しております。また、市民の保健、福祉、医療のニーズも増大かつ多様化しております。それに対応した取り組みが課題となっております。このために、佐渡市ではこれらの課題について明らかにして、長期的展望に立った健康なまちづくり計画を計画的に進めなければならないというふうに認識しております。策定に当たりましては、市民による市民のための計画書とするために、既に市報2月号で計画策定メンバーを市民から募集して、より多くの市民の声が反映できるように広く情報を発信、収集して市民参加型の健康づくり計画を策定していきます。計画では、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにあわせて、行政や関係機関が連携を図り、健康づくりを支援する環境整備や市民参加の行動計画を盛り込んだ内容といたしたいというふうに思います。

死亡原因となった疾病についてお問い合わせがありました。平成14年、平成15年とも悪性新生物、いわゆるがんによるものが第1位を占めておりました。死亡原因の約25%を占めております。次に、高血圧症を除く心疾患、第3位は脳血管疾患となっております。また、国民健康保険における島内の医療費の状況は、その額が年々増加傾向にありまして、平成15年度では老人、退職者分を除く医療費の総額は33億円を超えて、1人当たり23万1,394円の医療費がかかっているところであります。この間、3月1日合併記念で無料にしました温泉施設等がございますが、それぞれに効能が異なっておりまして、市民が生活する上でのフレッシュ効果や疲労回復等に広く利用されておりますし、それぞれに価値ある利用をしていただいておりますし、また附属した温泉プールのある施設もございまして、健康教室等で水中運動などの健康教室に非常に人気があるというふうに聞いております。

それから、医師不足に対するお問い合わせがありました。医師の確保は非常に困難で医師の不足が常態化している佐渡では、医師の確保が最大の課題となっておりますし、努力をしております。まず、佐渡として島内の各医療機関との連携を図る中で医師が集う医療機関の整備を行いたいということで、あわせて医師確保の対策として、即効ある取り組みと中長期の取り組みを並行しながら進めるということになっております。新潟大学の支援を得ながらその確保に努めていきたいと思っております。

地域で生活している介護認定者が将来望むサービスについてでございますが、単身世帯の増加や家族介護力の低下など社会構造の変化によりまして、施設入所を希望する要介護者が多数おられます。介護保険の円滑な運営を図る見地から総合的に検討してまいり所存であります。

また、介護予防の重視や施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立を目指して、国が平成18年度にスタートします第3期に向けた介護保険制度の抜本的改革を実施すべく現在国会に改正案を提出しておりますが、本市としても国の指針が出次第、介護保険事業計画の策定に着手する所存であります。今後も計画的な施設の建設は必要であると認識しておりますが、議員もおっしゃったように地元、足元からどういうふうに介護を考えるか、あるいは必ずしも制度による施設ばかりではなくて、民間による施設によってお互いのコミュニティーの形成を図り、あるいはお年寄りを大事にするという、そういうふうな仕組みが

できないかと現在も考えておりますし、そのほか民間法人の参入や先ほど申し上げたような空き施設を何とか使えないかということで、それらによる地域密着サービスを検討していきたいというふうに考えておるところであります。

空港についてお問い合わせがありました。先ほどもお答えしたところではありますが、99名のうち90名が既に同意を得ておりますが、未同意者の9名のうち4名が家屋の移転を要する方々で、その辺が一番問題になるところでございます。長い交渉の過程の中で、行政に対する不信感やその時々とうまくいったりいかなかったりをしながらここまで来ておるわけございまして、当面はその方々に対する説得は非常に大事だろうというふうに思います。できない場合はどうしたらいいのかということがありますが、当面障害物や山に近いと、あるいは周辺環境も考えまして、あの場所が今のところが一番いいだろうということで現在やっているところでございますし、わずかではありますけれども、未同意者の中である意味での納得を得られている方々も徐々にふえているところでもありまして、見きわめが非常に難しゅうございまして、今回は今までと違って一般の方々、あるいは議会の特別委員会の方々、あるいは今まで考えられもしなかったような方々も含めて全力を挙げてやっているところございまして、できなかったらどうかという質問は、今のところそれについてはできるつもりでやっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、地域農業の問題で認定農家と集落営農についてお問い合わせがありました。数値をお問い合わせでございましたので、申し上げます。それぞれの数値ですが、両津支所管内では認定農業者100名、法人化数4社、集落営農数2集落ということでございます。金井では、認定農業者75名、集落営農2集落。佐和田支所では、認定農業者53名でございます。相川支所では、認定農業者43名、集落営農2集落。新穂支所では、認定農業者48名、法人化数11社、集落営農数5集落でございます。畑野支所では、認定農業者61名、法人化数2社。真野支所では、認定農業者52名、法人化1社、集落営農数1集落。羽茂支所では、認定農業者63名、法人化数9社、集落営農1集落。小木支所では、認定農業者37名、法人化数1社、集落営農数1集落。赤泊支所では、認定農業者51名、法人化数がちょっとこれは後ほど調べてご返事します。合計で認定農業者数583名、法人化数28社、集落営農数14集落でございます。

次に、転作の対応や多面的機能を有する土地の保全についてでございますが、農業は担い手農家の減少や高齢化が進み、根岸議員がおっしゃるとおり耕作放棄地の増加や集落機能の低下等がますます懸念される状況でございます。このような状況下におきましては、ますます集落ぐるみの取り組みが必要になってくるということでございまして、やはり集落営農がキーワードになってくるのではないかとこのように考えております。転作などの団地化などの土地利用調整、集団化による機械の共同利用など、水稻を中心とした効率的な土地利用と機械施設等の過剰投資の解消を集落営農で、後継者のいない現状では集落で取りまとめて営農を図るという必要があるのではないかとこのように思います。さらに、農村の活動を支えて中心的な役割を發揮できる人が集落が認めた認定農業者の皆さんだと思いますし、認定農家が構成員となっている生産組織の活動が集落営農の一翼を担っているというふうにもなっているところでもあります。市の取り組みとしては、補助事業等の利用や水田農業ビジョンの中で、今申し上げたこの集落営農への誘導を図っていきたいというふうに考えます。

法人化については、国の指導方針としては集落営農の目標を最終的には法人化ということで置いている

わけでありませんが、中山間地で法人化が本当に合うのかどうかとか、そういう問題もありますし、ただ最終的に農業も競争社会になって、このままでいきますとやっぱり法人化の持つ効率化や、あるいはそういう経営感覚が必要であろうと。ただ、反面議員もおっしゃられたように農業自体がそれだけでいいのかという質問には、なかなかだれも回答を出せないような状態でございまして、苦渋の行動を日々とっているところでもあります。市の水田農業ビジョンにおいても、生産組織を農業生産法人等の組織経営体への発展母体としての位置づけをしております、関係機関と連携をとりながら、体制が整ったものについては法人経営体の誘導を図っているところではありますが、現在規模の拡大というばかりでなくて、集落内の農地の保全に重点を置いた方向性が出てくる。美しい田んぼやあぜの管理が我々のいやしの空間造成にも大きく寄与するというふうな価値づけを、どういうふうに法人に変えていくかということになっていくのではないかというふうに思います。できるだけこの美しい農業の空間を地域活性化とつなぎ合わせて将来の我々の元気ある佐渡につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で三・一クラブ、根岸勇雄君の代表質問は終わります。

ここで休憩します。

午前 11時34分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔54番 竹内道廣君登壇〕

○54番（竹内道廣君） それでは、ただいまより自由民主党・市政会を代表いたしまして、代表質問を行います。厳しい質問をしますので、強い反論を期待します。

さきの代表質問でも申しておるとおり、合併とは合理化であります。ゆえに、その覚悟が必要であり、合理化なくして合併の正当性及び成功はあり得ないのであります。しかし、きょうまで丸1年あなたは新市の長として何をしてくださるうか。何を考えているのか、全く見えてこない。もしそのことがわかっていて何もしないのであるならば、新市の長たる資質を問われるものであります。その責任の甘さは無責任きわまりないと言わざるを得ない。7万市民はあなたに新市を託したのです。批判を恐れて改革に着手しないのであるならば、あなたの政治的怠慢であると言わざるを得ない。しかし、私の見る限りでは、あなた自身が市町村合併の意味及び7万自治の現実をいまだに理解できていないと判断せざるを得ない。まず、7万自治の長としての自己改革が必要と言わざるを得ない。努力不足、勉強不足と指摘をせざるを得ない。

今日の一部佐渡市民の人間性をかいま見るとき、役職に対する名誉欲が極めて強く、おのれの力量、能力、立場、責任の重さ等を軽く見ている。長と名のつくものなら何でもなりたい。盲腸でも脱腸でも、チヨウとつくものならば何でも欲しいという風潮にあるが、とんでもない考え方であります。役職につくには、それなりの能力と責任が伴うことを忘れてはならないのであります。まさかあなたもそのたぐいか、いいかげんにしていただきたい。あなた自身がなりたくてなった市長職だ。名前だけ、名誉だけ欲しいで

は虫がよ過ぎる。7万市民の長たる責任の重さを自覚し、いかなる困難にも正面から立ち向かう断固たる意思が必要であります。

あなたの17年度の施政方針を読ませていただきました。文中、本来あるべき行政体に徐々に近づいてきているように感じておりますと述べておるが、とんでもない。自画自賛も甚だしい。あきれて物が言えない。きょうまで丸1年何をしてきたのか、全く評価に値しないと言わざるを得ない。いまだに真野町長の域を出ていない。7万自治を担当する長としての自覚と責任感が欠落をしておる。人がよくて、どこへでも顔を出してくれて、話をよく聞いてくれて、人づき合いのよい調整型のリーダーなど今求めています。今求められているのは、強力なリーダーシップで改革断行に挑み、佐渡市建設に立ち向かう行動力あふれる勇敢なリーダーを求めているのであります。あなたは改革はなかなか難しいと言うが、難しいことを難しいと言うだけならだれでも言えます。難しいことをやり遂げるのが政治家の責任であります。市民より新市への期待、政治への期待が強く求められている今こそ改革に着手すべきときであり、改革の時期を失すればたちまち佐渡市は崩壊の道をひた走ること必定であります。

私は、さきの代表質問でも、新市の長はこれから10年間は7万自治確立への調整移行期間と考えるべきであり、目指す7万自治とは予算額でおおむね260億程度、市税収入で80億、交付税額で65億程度、公債費負担額で30億程度、起債残高で300億程度で運営できる自治体づくりが必要と指摘してきたが、毎日が改革であったはずなのに丸1年何をしてきたのか、答弁できますか。反論を求めます。

浮かれたツケは必ず10年後に本市に戻ってくると述べておいたが、私の一、二年前の指摘が全く生かされていない。特例期間の10年などたちまちに過ぎてしまいます。改革を急がなければ取り返しのつかないことになる。私は、政策には絶対的な自信を持っております。あなたより少なくとも政策論なら私の方が上であると、まさっていると自負しておるが、わからなければ聞きなさい。プライドが邪魔をして聞くのが嫌なら自分で勉強しなさい。このままではだめですよ。7万自治建設は生易しいものではない。市民から嫌われ、職員から抵抗され、議会から責められて、針のむしろに座るがごとき厳しいものであります。それでも改革を恐れず、イバラの道を突き進む果敢な闘志と政治的信念が必要であります。

15年度の7万自治の類似団体の状況を調べてみると、私の指摘よりもさらに厳しい自治運営をさせられています。この現実を直視すべきであります。今なすべきことは、徹底した行財政改革に着手し、徹底した合理化計画を推し進めべきであります。大胆な組織改革と職員の意識改革が急務であります。ところが、さきの12月議会で大きな抵抗に遭って挫折した行政機構改革であるが、各支所長と一部議員による抵抗に遭い、改革案を断念したが、とんでもない話であります。あなたは助役と幹部職員の失敗のような第三者的立場をとっておるが、すべてあなたのリーダーシップのなさが、無責任な態度がつぶされた要因であります。あなたの逃げの姿勢が長としての威厳を失い、さらには指導力のなさを露呈した事件であります。甘く見られたものだ、情けない、私に言わせればこのたびの事件での長としての政治責任は極めて重く、減俸10分の1、3カ月が妥当であると言わざるを得ない。さあ、反論できますか、答弁を求めます。

さらに、支所長諸君に物申す。軽薄な旧市町村長が切った空手形を盾に我が身の保身と権威欲で一部議員と組んで抵抗した姿は、合併の意義及び合併の現実を理解していない旧態依然とした職員体質をさらけ出した市民無視の行為と断ずる。10年という短い時間の中で合併の成果をつくり出すためには、改革以外に道なしであります。君たちは合併の意味が本当にわかっているのか。年俸800万も受け取る職員の保身

など、市民を愚弄する姿でしかないと断ずる。言いたいことがあるなら支所長諸君、いつでも私のところへ来なさい。いかに君たちの考え方がこそくて、7万市民のためにならない行為かを立証してやります。いつでも来なさい。

さらに、一部議員に物申します。議会自らが行財政改革等調査特別委員会を設置し、さらには新市の建設計画見直しの特別委員会を設置し、公費を使って会議を重ね、改革見直しなくして新市7万自治は成り立たない、改革断行すべしと既に中間答申を出しておきながら、支所長と結託し、反対に動き、改革案をつぶした責任は極めて重い。議会においては総論賛成、地元へ帰れば各論反対では、議会人としての見識を問われます。合併というこのときに議会に籍を持つ者は、我々7万市民に対し重い政治的責任が伴うものであります。こんなことをやっておれば、魚沼市のごとく議会解散リコール運動が始まることはまた必定であります。高い報酬をもらっておる責任が問われておるのであります。

また、市民の皆様にも物申します。皆さんは、全島一市の合併に市民多数が賛成したのであります。今さらだまされたのだ、合併しない方がよかったのだ、もう遅いです、そんな話は。そんなことでは何の解決にもならない。今目先の改革を恐れて現状維持に甘んじておれば、そのツケは必ず10年後に市民自らに回ってきます。改革を恐れることなかれであります。合併協のお題目であった地域の均衡ある発展などあり得ないのであります。そんな考え方は政治的ど素人の発想であります。このままでは旧金井と佐和田だけが発展し、他地区はすべて自然的、必然的に衰退をするだけで、やがては辺地は見捨てられること必定であります。

しからは、改革を恐れず、それぞれの地区が均衡ある発展ではなく、特色ある発展を目指すべきであります。佐渡市の中心市街地は、金井と佐和田が望ましい。両津は、島の玄関口として機能を備えるまちづくりをすればいい。新穂は、トキと共生するまちづくり、畑野は工場立地と就労のまちづくり、真野は歴史と文化のまちづくり、相川は観光の拠点としてのまちづくりをする。さらに、南部はじんのびのまち、島民憩いの安らぎと体験のまちづくりと、それぞれが特色あるまちづくりを急ぐべきであります。旧態維持など全島沈没の考え方であることを知るべきであります。秦野章元法務大臣いわく、この程度の国民ならこの程度の政治だろうと開き直ったが、市民の政治に対するレベルが上がらない限り政治はよくなならないということであります。政治がよくならなければ市民は幸せに暮らせないのであります。決して改革を恐れず、ひるまないことであります。

それでは、主要3点についての質問をいたします。まず第1に、旧10カ市町村から引き継いだ膨大な職員数の問題であります。類似団体との比較で3倍を超える職員数であります。他市は30億程度の人件費で自治運営をしておるのに対し、本市は100億という莫大な人件費を要しておるのが、さあ、この問題をどうするのか。新聞記事によると、先ほどもちょっとあなたは違うことを言いましたが、10年後までに1,250人の職員を950人に削減すると述べておるが、他市の7万自治は400程度であります。類似団体並みになるまでには30年という歳月がかかることになるが、この問題を一体どう考えておるのか、答弁を求めます。

少なくとも一日も早く支所職員数を最小限に抑える。本庁にて一括管理による人事体制をとって、余剰人員を効率的な人員配置及び人事運用を急ぐべきと考えるが、あなたの答弁を求めます。この改革は待ったなしであります。ぬるま湯に甘える職員など要らない。意欲なき者は去るべしであります。

次に、第2点、経済問題についての質問をいたしますが、10年後に間違いなく減らされるであろう300億

の予算減額分をどうとらえておるのかをお伺いいたします。この問題は深刻であります。国及び県が進めた合併のもくろみはすべてここにある。このことをなおざりにしておけば、間違いなく佐渡市の経済及び雇用は壊滅的な打撃を受けることとなりますが、最悪のシナリオとなりますが、さあ、このことをどうするのか、お考えをぜひ示していただきたい。この問題の解決なくして合併の間違いを正当化することはできないと考えるが、この問題の解決の方途、方策をお示し願いたい。答弁を求めます。

ここは島でありますから、一島一市でありますから、島外からの金、すなわち外貨をどう稼ぐか、島外に出ていく金をどう抑えるか、このことが最大の課題であります。300億という金額は、観光客換算で計算してみると一番よくわかりますが、1人来れば2万円、150万人来れば300億です。これに匹敵する金額であります。何をもってこの不足する金額を埋め合わせるつもりか、その方策が必要であります。さあ、どうするつもりですか。座して待つなどんでもない話であります。明快なご答弁を求めます。

さらに、第3点目、市税収入についての質問をいたします。自主財源の市税収入の類似団体との比較での不足分約25億の税収をどう生み出すつもりか、お尋ねをします。7万自治であれば、少なくとも約80億程度の地方税確保が絶対条件であります。7万自治の意義はここにあるのです。自主財源が豊かでなければならぬのであります。本市のような55億程度の税収では7万自治になった意味などないのであります。今国、県が進める三位一体の改革は、本来7万自治にとっては有利な改革であるが、市税収入が55億程度、さらには自治面積の広い本市にとっては不利益をこうむる改革となるが、いかなる方法で税収アップを図るつもりか、あなたの考えをお示し願いたい。

以上3点について、明快な答弁を求めます。

とにもかくにもあなたのすべきことは、改革を急ぐべしと、待ったなしであります。総体事業の見直しを図り、聖域なき廃止計画、統合計画、縮小計画、民間移行、民間委託等を進め、民のできることはすべて民に任せる徹底した行政の効率化を図る、大胆な取り組みでなければ7万自治の運営はできないことを知るべきであります。10年後の自立に向かい、佐渡市が有する潜在的活力をいかに発揮して新しい佐渡市をつくり出す強い意思が不可欠であります。

市長、助役、幹部職員、ここが重要だ。なぜ本市と同じ類似団体が250億程度の予算で7万自治が運営可能なのか。もう一度言う。なぜ本市と同じ類似団体が250億程度の予算で7万自治が運営可能なのか、我が市とどこが違うのか。県、国がなぜ合併を進めたのか。その毒まんじゅうに飛びついた我が市は、今何をなすべきかきちっと自覚すべきであります。苦しむのは絶えず住民であることを知るべしであります。

議員諸氏においても、目指す時代の先を展望し、市政の一翼を担当する責任の重さを自覚し、地域エゴだの役職に対する執着だの選挙民意だのすべてを捨てて、佐渡市の将来を見据えた確固たる姿勢を示すべきであります。総論賛成、各論反対では改革などできません。

市長、助役、幹部職員、さらに議員諸氏、10年先はやめていないから関係ないでは通りません。このままいけば10年後財政再建団体に転落することは間違いなしであります。合併に痛みが伴うのは当たり前のことである。痛みの伴わない改革など存在しないのであります。今このとき政治に携わる者は、将来の佐渡市の発展と繁栄のため自らを厳しく律し、断固たる決意でこの課題に取り組むのが我々に課せられた使命であります。パフォーマンス重視の政治なんか要らないです、そんなものは。

最後に、私は与党でもなければ野党でもありません。市政運営に当たっては、私はいつでも是は是、非

は非で厳しく臨みますので、ご理解をいただきたい。

以上3点について、明快な答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 自民党・市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、竹内議員の質問に対してお答えいたします。

竹内議員のお話は、ほとんどそのとおりでありまして、非常に厳しく自らを律していかなければいかぬというふうに考えております。特に昨年の皆さん方にご提示した改革案につきましては、本当に内心じくじたるものがあるわけでありまして、しかし合併して1年そろそろ皆さんも理解をいただけるかなと思ったのも事実ですし、現実にはぶつかって速やかに引いたのも事実であります。密室かどうかは別にして、現実には現実でありまして、これは反省しなければいかぬのは議員のおっしゃるとおりであります。考えてみましたら私も当時町長の一人として合併推進の立場をひた走りに走った経緯もあります。一緒に合併に向かって力を合わせた仲間と約束したことについては、これまた約束を破ることも内心自分を責めるところもありました。そこで考えたことは、やはり少し遅れても角を矯めて牛を殺すことがないようにしようというふうな結論に立ったわけです。それがこれからいいかどうかについては、これからの次の時代の結論にまたざるを得ないというところも当然あるわけでありまして、これは竹内議員と議論の分かれるところであります。当時……今さら合併論議をするつもりもさらさらありませんけれども、合併を求めたというのは、当時そのまま10カ市町村が残って座して死すを待つより合併に道を開こうと決断した10カ市町村の決断であったわけでありまして、合併しても地獄、合併しなくても地獄なら、新しい道を選ぼうと今の結論が出たわけでありまして、このよしあしについては皆さん方どういうふうに思われるかわかりませんが、私は自信を持って合併を選択をした方をよしと今でもこれからも恐らく思うだろうというふうに考えておるところであります。

しかし、それでは一つのさきの出したり引いたりした話に私が責任がないかということは全くありませんで、私が悪かったのは事実でありますけれども、それではこれからどうしたらいいのだというふうに思うわけです。竹内議員は、財政の問題を一つの大きな柱として改革をやるべきだという議論をされておりまして、私も財政の問題なしに議論はできない、私よりも竹内議員の方がそういう意味で目標値を持った佐渡の将来についての見方ができる方だろうというふうに現在でも思います。しかし、私はそこは当然そうだとしたとしても、それでは財政だけで佐渡は生きていけるのか、形ができればいいのか、住んでいる人は何を目的に生きている、それを私は優位に置きたいと思って今回の決断をしたわけでありまして、何回も申し上げますけれども、私は施政方針の中で、佐渡がこれから生きていくときに環境を重視した我々が子孫にまで誇れる佐渡をつくって残そうと。もう一つは、人間が生きていくわけでありまして、自分たちが生き生きと生きていく。お金も適当に入り、あるいは自分たちのコミュニティーが活性化されているという社会をつくりたいという形で二つの柱をつくり、具体的には短期的には、次元が急に低くなりますけれども、佐渡汽船の問題は今までどうしても解決できなかった。それは具体的にもう真っすぐぶつかって解決しようではないか。これにつきましては、たまたま知事もかわったことでもありまして、県も真っすぐそれに乗ろうということで3者の話をし、今までは考えもつかなかった方向で、解決するかどうかわかりません

けれども、一つの突破口が見えようとしているわけであります。細かいのは新聞紙上にもちょっと出ましたけれども、試しにやってみようではないかと、安くしてみようではないかと。新潟の駐車場も安くしてみようと。では、佐渡はどうするのか。佐渡は申しわけないけれども、しばらくこのままにしておいてくれ。今まで考えられなかった手法で一つずつ問題を解決しようとしているわけであります。

中期的には、トキを支援するという格好で、あるいは空港の問題を何回も議会の前でお話ししました。ここで話をするということは、自分を追い詰める以外のことではないわけであります。この問題を解決せずに佐渡の問題解決にはならないという姿勢で、中期的にはこの大きな問題を真っ正面から取り上げようとしているわけです。

長期的には、可能性の多寡は別としてユネスコの世界遺産登録を真っ正面から取り上げようと。これは年末に補正予算7,000万つけたあのよしあしは別にして、それからあの内容がいいのか悪いのかは別として、その勢いもあって県はユネスコは知事が自分でやろうと言っていたわけでありました。まだ組織の方はそのとおりに動くかどうかわかりません。しかし、一つずつ自分は自分を追い詰めて、新しい佐渡の活性化の道筋をたどろうと皆さんにお約束したわけです。当然その責任は自分のところにあるわけでありますから、この柱の2本柱、今環境基本条例で皆さん方にご迷惑かけていますけれども、トキをシンボルにした、別にトキばかりと言っているわけではないですが、一つのシンボルとしては得がたい日本に一つしかないシンボルですから、それを取り上げてトキと人間が共生できるような島をつくって残そうではないかと。具体的にはその中にいろんなものがぶら下がっています。質問の中にもありましたけれども、不法投棄、あるいは海岸漂着物の対処の問題とか、一つずつ前へ向かって進んでいこうではないかと。もう一つは、さっき申し上げたように活性化のための施策を短期、中期、長期と分けて具体的に自分を追い詰めるような格好でご提案申し上げているわけです。できるかどうかわかりませんが、やはり今まで10カ市町村ではなかなかできなかったことを自分たち、この60人の皆さん方も一緒になって責任を持っていただいているという認識を私は非常に強く持っているところであります。誇りに思っています。ぜひ一緒になって今までの仕組みから大きくかじをとって前へ進みましょうということをご提案申し上げたいと思います。

ただ、全般の財政の問題や改革の問題については、竹内議員が言うとおりの、もうほとんど竹内さんの言うとおりであります。1年遅れました。しかし、これからも皆さん方の協力さえあれば着実に前へ進むことができるのではないかとこのように自信を持って思っているところでありますし、これからの議員のご協力もぜひお願いしたいというところであります。

そういう意味で、今のところは最後に自主財源の確保の方策というだけになりました。自主財源の確保は非常に難しいと言うと、また難しいだけで済むかということになりますけれども、これらの施策の結果、自主財源がふえてくるというふうに期待しているわけです。もう一つ、議員がご提案ありました民に任せ、これは私が一番意見が一致するところであります。これから特に指定管理者制度、18年の4月から始まります。それも含めて民間ができることはできるだけ民間に任せて税金をいただくのではないかとこのように、方向としては間違いなくそっちの方向に進みます。それはぜひご期待いただきたいというふうに思います。えてして官は自分がやっていることを民に任せることに不安を持つという傾向があります。私もこうやってこれで5年間行政にお世話になっていますが、いつもその抵抗が非常に大きくあると

いうふうに感じます。それは、やはり今まで官高民低で来た長い歴史、特に明治以来百数十年続いた歴史の中で先輩から後輩へ脈々と受け継がれた意識がそうさせるわけです。上は国から県、市町村に至るまでその意識が横溢している。これは間違いない事実であります。しかし、これも周辺も当然そういうことを許す環境でもありませんし、我々もこれから職員とよく話をしながら十分理解してもらって、そういう格好になるというふうに自信を持って思っておるところであります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で自民党・市政会、竹内道廣君の代表質問は終わります。

政和会、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔40番 猪股文彦君登壇〕

○40番（猪股文彦君） 高野市長もここへ来てようやく元気が出てきたようでありますので、このままその元気でご答弁をお願いしたいと思います。

私は、3月定例会に当たり、政和会を代表して高野市長の施政方針並びに平成17年度予算案に対し、率直に質問いたします。同僚議員から同じ趣旨の質問もありましたが、角度を変えてお尋ねいたしますので、的確なご答弁を求めます。

この予算案は、高野市長の手で編成する最初の本格的予算であり、市民の注目度も高いものと思われまます。したがって、市民にわかりやすい答弁を期待します。まず、施政方針をお聞きし、第1に感じたのは、元気がないかと、きょうの午前中もそういう感じがいたしました。しかし、ここへ来て元気が出ました。今のように率直に市民に語りかけてほしいと思います。つまり今高野市長が声高らかに言わなければならないのは、合併協の予測に反した市の実情を市民に率直に説明し、痛みを分かち合いながら佐渡市の将来を展望することだろうと思います。ところが、施政方針には本庁舎の位置決定、支所の統合、小中学校の統合、保育所の統合、市の組織の改革など、17年度中に具体的に動かなければならないことを避けているように聞こえました。当たらずさわらず、だれもが反対しないおいしいことばかり並べる施政方針では市民は納得しないのではないのでしょうか。市民はわかっております。本当のことが聞きたいというのが本音だろうと思います。その意味で、私は市民にかわって具体的に順次高野市長にお伺いしますので、本音で答弁をお願いいたします。

さて、高野市長、どのような組織においてもトップというのは厳しい決断が常に求められるものと思えます。言わずもがなのことですが、トップは決断して実行する、すなわち部下に指示して責任は自分がとるから前へ進めというのが原則だろうと思います。そこで、振り返って高野市長のこの1年の行政運営を検証してみたいと思います。あなたは、ちょうど1年前佐渡市が誕生したときは真野町長でありました。そして、4月の市長選挙で川口両津市長を破り、火の中のクリを拾う覚悟で佐渡市初代の市長になられたわけでありました。市民は大いに高野市長の手腕を期待しました。しかし、この1年、一口に言えば後ろに隠れていて高野市長の顔が見えないというのが多くの市民の率直な声だろうと思います。例えば昨年未の佐渡市の組織機構の改革にしても、大竹助役に任せきりで、高野市長の顔が見えませんでした。これでは幻の組織改革に終わってもやむを得ないのではないかと思います。市民のさまざまな大会やイベントに顔を出すのも悪くありませんが、本当に市民に高野市長の顔が見えるということは、重要な政策をきちんと

やり遂げるリーダーシップの発揮だろうと思います。高野市長の17年度の市政執行に当たっての元気のよい、情熱あふれる意欲と決意のほどを改めてお聞かせ願います。

次に、市政執行における優先順位の考え方についてお尋ねいたします。今般の施政方針をお聞きいたしますと、どうも対立の少ない、先ほども申しましたが、環境の問題とか離島特区やトキの問題や金銀山のユネスコ世界遺産指定などに重点が置かれているように思われます。確かにこれらの問題も佐渡市にとっては重要な課題であります。しかし、現時点で最も重要なことは、佐渡市の屋台骨をつくっていくことではありませんか。そのためには、市民から賛否はあったにしてもやり遂げなければならないことがあるはずで、家を一軒建てるにしても、将来の収入を考えて借金をし、まず基礎をしっかりとやってから棟上げをします。部屋回りや環境や庭づくりなどは棟上げが終わってから考えれば十分間に合うことです。今佐渡市は棟上げはおろか設計図も不完全な状態ではありませんか。つまり財政見通しもおぼつかない、組織機構、庁舎の位置、そういうことさえはっきりしていない。市民の間で意見の対立するこれらの問題を早急に解決し、できるだけ早く棟上げまで持っていく責任が高野市長にあります。17年度の施政方針はそこが私は重点だと思います。

そこで、順次お尋ねしてまいります。どうも対立しそうな重要案件を避けていることは間違いないようであり。そこで、来年度の高野市長の優先課題は何か、施政方針の順序のとおりなのかどうか、基本のお考えを市民にお聞かせ願いたいと思います。

次に、私は私が考える現時点での優先順位の高い順番から重要事項3点についてお尋ねいたしますので、明快なご答弁を求めたいと思います。まず、今ほど申し述べましたように佐渡市の行政改革が最も急がれる課題だろうと思います。そのためには、まず庁舎の位置を早く決定し、職員の配置、組織機構を考えなければなりません。私は、昨年執行部が考えた組織改革案は不発に終わりましたが、考え方としては正しかったと思います。すなわち、佐渡市の将来の財政を展望すれば支所は窓口機能に徹さざるを得ないと私は考えます。しかし、本来であればまず行政改革大綱を作成し、全体計画、年次計画を明らかにした上で実施するのが妥当だろうと考えます。つまり手順が不十分であったためボタンのかけ違えができたのではないかと思います。来年度には、きちっと手順を踏み、勇気を持った改革を期待しますが、高野市長のご決断をお伺いします。

次に、教育問題についてお伺いします。私は昨年の代表質問でもこの問題を取り上げましたが、学力低下問題は昨年の秋から年初めにかけて、国全体の重要課題となってきました。私は、週5日制、ゆとり教育が実施される前、つまり両津市時代の岩見教育長のころからですが、これは教師のゆとりと子供のテレビゲームのための5日制であるというふうに批判し、指摘してまいりましたが、まさにそのとおりではありませんか。しかも、佐渡地区は県下最低の学力にまで落ちたということでもあります。これは根本的には文部科学省の責任ですが、佐渡市としても許される範囲で早急に手を打つべきだと考えますが、高野市長の施政方針よりさらに踏み込んだ考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

また、来年度予算には新穂小学校の改築、二宮小学校の増築などが予算化されていますが、学校の統合計画が今急がれて検討されている状況の中です。その関連はどのように考えればよいか、ご説明願います。つまり学校統合を念頭に置いたスペースを確保しているかどうかということです。佐渡市と同じ規模の自治体は、中学校が五、六カ校、小学校が十二、三カ校と昨年執行部のご答弁がありました。地理的条件は

あるにしても、統合計画は現実の緊急課題だろうと考えます。したがって、統合計画のできた学校から改築や新築をするのが筋だと考えますが、今回の予算はそうのように受けとめてよいのかどうか、明快なご答弁をお願いいたします。

次に、観光商工関係の組織の統合についてお伺いします。昨年12月の補正予算で7,000万円の観光支援を行いましたが、時宜を得たものと評価いたします。ただ、その使われ方がどうもすっきりしなかったのではないかと思います。その原因は、観光協会始め関係組織の連携がうまくいかなかったのではないかと思います。来年度も引き続き観光に力点を置かなければならないと考えますが、観光協会の組織の統合と改革について高野市長の勇気を持ったご答弁を求めます。

また、同様に商工会も会員が減少しているとも言われ、このままではおけないだろうと思いますが、高野市長は島内10カ所の商工会をどのような方向に持っていくのがよいか、これも勇気を持ったご答弁を求めます。

次に、17年度予算編成における基本的な考え方についてお伺いします。時間がありませんので、早口でいきます。まず、17年度予算編成に当たって高野市長が最も重点的に措置されたのは何かお伺いします。17年度の一般会計予算の総額は498億円ですが、歳出の内訳を見ますと、民生費が93億9,500万円と最も多く、次に総務費が77億800万円、さらに公債費、すなわち借金の返済が74億3,600万円となっています。続いて、市民サービスに直結すると考えられる衛生費が約50億円、土木費が約54億8,000万円、農林水産費が約48億2,000万円、教育費が約50億円などとなっています。この中で最も懸念されるのは人件費と公債費だろうと考えられます。特に人件費は、正職員だけで約99億6,000万円ぐらいとなっていると思いますが、このほかに臨時職員が多くいるわけで、優に100億を超える額が人件費と思われます。毎年毎年予算の総額は減っていくわけですから、人件費の比率は高くなる。そうすると、一般論からすれば市民サービスの低下、社会資本の低下を招くことになるわけです。一方、公債費もここしばらくは70億円より減るといことは考えられにくいわけですから、この比率も高くなると考えられます。そこで、お聞きいたしますが、高野市長はこの人件費と公債費をどうするべきか、今後の方針についてお聞かせください。

次に、予算の地域的配分についてお伺いします。17年度の予算編成では、縦割り、横割りを駆使して作成されたものと推測いたします。つまり本庁での重要な予算と各支所から要望のあったものを順列組み合わせのようにしたものだだろうと思います。合併前に10年間の575億円は確保できるとお念仏のように聞かされた予測は、既に1年経過しただけで500億円を切ったわけですから、旧市町村時代の考え方を180度変えなければならないことは、だれの目から見てもわかり切ったことであります。各支所においての要望の要件は、必ずしも一致しているとは考えられません。現在の支所長は10カ市町村のときのままですから、当然のことながら自分の町は、自分の村はという意識が強いはずですが、しかし、今や一島一市でありますから、予算編成での一定の線引き、すなわち基準をつくったものと思います。とすれば、ある町村は事業予算が多くなったり、一方の町村では極端に事業予算が少なくなることもあり得るわけですが、高野市長は査定において費用対効果に重点を置いたのか、それとも旧市町村のバランスを考慮したのか、基本的な考え方を市民に示していただきたいと思っております。

これで私の質問は終わりますが、最後に高野市長に申し上げたいと思っております。ヘリコプターの免許を取るとか、いち早くケーブルテレビを立ち上げるとか、旭伸航空を立ち上げ、空の便の空白を埋めるなど、

佐渡の将来のために積極的な経済活動を行ってきたことは勇気ある行動と認めます。しかし、若い、若いと思っていましても、元気もなくなり、そろそろ年金ももらう年齢になってきたと思います。私は、高野市長にこれだけは自信を持って歴史の評価を受けるといふものに努力していただきたい。そういう施策は恐らく反対や批判が多いことと思いますが、将来の佐渡市にとって、将来の佐渡市民にとって絶対必要と考える施策には勇気を持って実行していただきたい。今きょうの夕方かあしたの夕方にある「なんでも鑑定団」という番組がありますが、何でも賛成団という人たちもおります。それから、議論は厳しくとも義のあることについては高野市長のおしりを持ち上げる議員も多くいると思います。高野市長は、重要案件の決断に際しては、元の自民党の副総裁の椎名さんではありませんが、神に祈るような気持ちで、あるいは清水の舞台から飛びおるような気持ちでやっていただきたい。良識ある市民は必ずやきちんと評価するものと信じております。

以上、政和会を代表し、高野市長の施政方針に対する質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 政和会、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの猪股議員の質問にお答えいたします。

最初に、市長のリーダーシップの発揮について、これは竹内議員とかなり似通った質問でありまして、施政方針についても当たらずさわらず去年1年は鳴かず飛ばずというか、顔が見えない、意欲がはっきりしないということでした。確かに昨年1年これだけやっぱり広い佐渡島でありましたので、掌握し切れないこともたくさんありました。戸惑いもありましたし、いろいろあったのですが、反省内容としてちょっと述べさせていただきますと、今言ったように規模が急に大きくなってなかなか、まず人が見えなかったり、あるいはほかの町村の内容がなかなか見えなかったということもありました。その前からいろいろ言われましたが、支所と本庁の間の人的なバランスと申しますか、そういうことで連携プレーも余り思わしくなかったことも確かにございました。市長自体の動きもむだがかかなり多かったかなというふうに反省しています。

それから、これはやむを得ないのですが、合併してそれぞれに市町村長がいたときには市町村長がそれなりに抑えられていた問題が、合併によって顕在化したということもありました。それは、それぞれの担当課長が知らない場所で起きた問題について、なかなか対応が余りうまくいかなかったと、あるいは長引いたと、問題は解決できても長引いたということもありました。ただ、これにはこれは今まで陰に隠れて見えなかったものが顕在化したことによって、解決の方法が幾つか見えてきたといういいところもあったというふうに思います。ただ、その対応に追われたことも事実であります。災害を理由にしてはまずいのですが、災害が非常にたくさんありまして、当時私も合併協の委員の一人として、こんなことを言っただけですが、本庁はこれぐらいの規模でいいかなと思ったのが、非常に全体のボリュームが大きくて対応がなかなか難しかったと、職員が疲れ果てたというのも事実だというふうに思います。

それで、改革についてであります。改革については当然一番の大きな改革は、改革の一つのステップは合併だというふうに思います。これが一番の大きな改革でありまして、当然竹内議員もおっしゃられたように合併の目的は改革だけれども、合併してからそれではどういうふうにそれを後始末していくのかと

というのが非常に大事な問題であるわけです。そのときに、先ほど言いわけをる言いましたけれども、それに対応するスタッフの知識や私の知識、それから努力、物理的な時間、災害で追われたとかですね。そういう問題でどうしても遅れたことは本当に……それを理由にはできないのですが、昨年1年は本当にそういう意味で職員が疲れ果てた年だったと思います。ことしは違います。組織の改革はそれほどでもありませんけれども、スタッフの充実度はことしに比べると格段の差になる。もう一つは、職員自体がやはりなれてきたといいますか、問題意識を持ち、あるいは対処になれてきたことが一番対応がうまくいくだろうという思いがするわけでありまして、問題は意識の問題でありまして、これはこれからの研修や私たちが責任を持たなければいかぬわけですが、確かに猪股議員がおっしゃるように屋台骨をつくるという形での努力は足りなかったことは否めない事実であります。

それから、市政における優先順位の方針について申し上げます。先ほども同じように申し上げたのですが、この優先順位についてはやっぱり環境や住みやすい島づくりというのと、地域の、あるいは経済の活性化を図るために、柱を短期、中期、長期と分けて、それぞれ重点9項目はどうしてもすぐ対応しなければいかぬということでございますので、大きな柱としては2本挙げ、あとについては観光をそれでは1年後でいいというふうにはいかないわけですし、空港の問題も即行動し、かつ一定の範囲内で方向性をご提示しなければいかぬわけでありまして、その他みんなそうです。一瞬たりとも立ちどまることができない問題ばかりでありまして、施策の柱としては先ほどご提案した形で体系づけてご説明をしたというところでありまして。

行政改革については先ほど申し上げましたが、それに伴う庁舎の位置の決定でございます。当然今回の組織の改編によって、今のところ本庁の人員もふえるわけでもありませんし、議会もいつまでもここに置いておくわけにもいかないわけでありまして。これだけ離れているのは、やはりボディーブローのように政策決定、あるいは日々の行動にあらわれてきてまして、このままおくわけにいかない。そこで、現在庁舎内でいろんな問題も含めてどこが一番いいのかということも3月いっぱい結論を出すことにしています。それと、もう一つは病院の位置との関係、これも一度佐渡病院からは小学校のところをという話がありましたが、その後まだ議論が続いているようであります。理由は、理想的な病院建設の位置ということで、その意見も聞くということになっています。この両者一緒にして近々お示しできるというふうに思っています。地元からは、いつだということでおしりに火がつくような催促を受けているところでありまして、もう少しお待ちいただきたいということでございます。

次に、学校教育の問題でございます。学校問題は、週5日制の問題からいろいろ文科省自体が大きく振れているところでありまして、我々も佐渡の学力が低下しているということはいろんなところから聞いておりまして、このままでいいとは思っておりません。当然それでは何をするのかということでございます。教育長には方向性だけでも示してほしいということは話してありますけれども、なかなか難しい問題もあります。

それから、やはり特に中学校までの教育については、一定のバランスの中でやっていかなければいかぬではないか。都会みたいに進学校と分けることによって、競争の中に子供たちを置くことが本当にできるのだろうか。学校統合一つとっても何年もかかるような地域で学力の向上自体を本当に期待できるのだろうか。疑問に思うことがいつもあります。特に学校統合については、えてして子供さんやP T Aのお母

さんやお父さんたちではなくて、地域のエゴといいますか、本来子供のことを第一に考えなければいけないのに、地域のセンターとしての位置づけで統合が先に遅れるということをあちらこちらで実感しています。このままでいけば、地域の人たちが自分たちの子供の教育のことを余り考えていないのではないかなというふうなことがないように、このことも含めて地域を説得していきたいというふうに思いますし、学力の問題については教育者が本来考えるべきことではありますけれども、教育界の外からも常識的な世の中の動きをきっちり話してさしあげたいというふうに思っているところであります。

それから、観光関係と商工会関係の組織の統合について、これは特に観光協会の統合については急ぐようお願いしてあります。返答は18年4月までに、つまり18年の3月までに統合するということではありますが、二重構造になっておりまして、地域の観光協会とそれから佐渡観光協会の二重構造がなかなかよじれを直せないというところに問題があるのではないかというふうに思っておりますが、いずれにしても佐渡が一つになって島外へ佐渡の存在をアピールしようというときに、幾つもの観光協会に分かれているということは非常に問題があるのではないかというふうに思います。地域の観光協会の中には、地域の祭りや島外からの誘客、この目的を二つとも持ったまま組織が残っているということもありますので、その整理も含めて18年の3月までに結論を出す約束をいただいております。

ただ、商工会の方は連合会の形をとらせてほしいと。理由は、やはり指導員と地域の経営者たちがかなり密着に申告でつながっておりまして、そここのところの経営指導の立場から結構抵抗があるようでございますが、現に指導員の数もどんどん減らされていますし、一自治体に一つの商工会というのが当然の姿でありますので、さらに一層商工会統合についてもお願いを続けていきます。

佐渡市としての重点予算措置は何かということでございます。これは、予算の額からは今回はなかなか言いづらい予算づけになっております。大きく方向が変わったことによって、まだ成果が出るかどうかかわからない。例えば空港の問題とか、ユネスコあたりはかなり今までも既に各市町村の学芸員が十数人おられるわけでありまして、それを統合すればかなり大きな金額にもなりますし、それもこれからの準備がどれだけ金を食うかということもよくわからないということもございまして、施政方針と予算の額とのリンクがとれていない状態です。ただ、その中の話の中で竹内さんのときの話もありましたけれども、人件費は相対的にどんどんパーセンテージが上がっていくのではないかと、予算規模が下がればそういうこともあり得る可能性があります。

これにつきましては、当然まず5年間にわたって人件費の各市町村の平準化を図ると、かつ人勤の5%減、それからもう一つは地域の民間企業の給与に合わせる、この三つを一緒にしなければいかぬものですから、なかなか正体が見えづらいということがあります。民間に合わせるのは、一つ、人勤のやつは必ず出てくると思います。それと、5年にわたって採用制をしていくということでございますし、そのとき、そのときの状況によって人件費の見直しを思い切ってやらなければいかぬではないかというふうに考えております。ただ、それでは佐渡の1人当たりの給与は民間に比べれば高いと思いますけれども、実際ほかの市町村との比較でいきますと、市の中では恐らく一番低いと思います。市町村全部合わせても真ん中ぐらいかというふうな状態です。それでいいのかどうかということになりますと、佐渡自体の給与水準自体が低いわけでありまして、そここのところの議論をしながら、バランスのいいところへ持っていくべきだというふうに考えております。ただ、その作業が非常に膨大な作業になってきます。今回は組織の

中でそういうメンバーづけをしておきました。

それから、予算配分の今までのやり方からの脱却はどうかというご質問がありました。本年度につきましては、総体的に前年度並みの予算規模の確保は困難という共通認識に立っての予算配分でしたから、本庁及び各支所が住民からの要望をまとめて新市建設計画等の重点事業も含めて精査したものを予算化した。当たり前のことですが、これは、旧市町村単位での配分を意識した事業選択を一応やらないという条件で予算配分をしております。ただ、恐らく担当の頭の中には、そういうふうになっていないかもしれません。ただ、原則は今までの予算配分の仕組みを排除したというところにあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で政和会、猪股文彦君の代表質問は終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時29分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民クラブ、熊谷実君の代表質問を許します。

熊谷実君。

〔49番 熊谷 実君登壇〕

○49番（熊谷 実君） 私は、市民クラブを代表し、市長に質問をいたします。

質問も私のところまで来ますと大分重なる部分があるかと思えます。ご了承いただきたいと存じます。

昨年3月の合併による佐渡市発足以来丸1年が過ぎたところであります。これまでの市政のかじ取り、議会初日における施政方針を受けて感じるの、市長らしいといえはそのとおりだろうということであり、全体的には何となく聞こえはいいのでありますが、具体性を欠いた言葉の羅列でしかない。市長の決意というものが全く伝わってこないものであります。このように感じたのは私だけではないと思っております。同僚議員や多くの市民からも同様の感想が寄せられております。1年間の方針を述べるわけであり、八方美人的なものではなく、重点項目を絞り込んだ上で自信を持って提案をし、責任を持って遂行していただきたい、それが市長たるものの資質であると考えております。素直に受けとめていただきたい。

それでは、通告に従いまして順次質問をいたします。まず、新市建設計画についてであります。このことにつきましては、昨年の12月に中間報告が出されました。現在も議会特別委員会において調査、検討がされているところであります。これまでの一般質問等における市長答弁を踏まえ、考え方をお尋ねするものであります。私は、新市建設計画は合併協議会において何度も議論を重ねた上で、合意のもとに協定書として調印がされたものと認識をしております。市長、あなたも議論に加わり、調印をされた一員であります。大変大きな責任を伴うものと考えております。旧市町村議会においても、このことを前提として合併に賛成をしたものであります。当然その内容につきましては、一番に尊重すべきものであることは言う

までもありません。市長も異論はないと思いますが、いかがお考えかお聞かせ願いたい。

また、一般質問において新市建設計画を見直すという答弁をされておりますが、その趣旨と、何について見直していくのか、この2点についてお答えをいただきたい。

私は、新市建設計画を進めるに当たり、協定書を遵守することが前提であると考えております。しかし、一切の見直しや変更をすべきでないというものではありません。状況の変化や今後の財政見通しと大きくかかわってくる問題であります。その中で計画変更せざるを得ないものも当然出てくると考えております。そのときに一番大事なことは、協定書との整合性をどう図るのかであります。たとえ時間がかかるとしても、地域や市民の皆さんが納得のできる手順と見直しの説明をすることである、このように考えております。その先頭に立つことが市長、あなたの責任であると考えます。財政見通しともあわせ、協定書との整合性をどのように図っていくのか、また説明責任についてどのように考えておられるのか、お答えをいただきたい。

次に、組織機構についてお伺いいたします。本庁と支所のあり方であります。このことにつきましては、一般質問でも取り上げられ、二重構造であるなどの指摘がされております。まさに風通しの悪い状態となっております。市民の皆さんからも不満の声が多く寄せられております。この現状をどのように把握をされているのか、お答えをいただきたい。

現在市の職員は本庁と九つの支所に分散をされております。私は、本来であれば職員は本庁に集約をし、その上で適材適所の配置をすることがよりベターだというふうに考えております。しかし、残念ながら今は本庁にそのスペースがありません。本庁建設についての考え方をお聞かせいただきたいと存じます。

今回さまざまな推進室や対策室の設置が提案をされております。その目的が課の代替であるとするなら、余りにもこそくな手段であります。意図するところを明らかにしていただきたいと存じます。

私は、組織機構の見直しは市にとって早急な課題であり、必要と考えております。組織体制の整備は、ここ3年を目途に完了し、10年後を見通した人づくりに着手をしなければならないと考えます。組織をまとめるのも事業計画を推進するのも人であります。人材育成をどう取り組むのか、お聞かせをいただきたい。

続いて、産業の育成についてお尋ねいたします。佐渡の基幹産業である農業と観光の立て直しをどうするのかであります。このことについて、市長の方針をお伺いいたします。農業は、今年の台風被害により作況指数は調査開始以来の最低のものであります。農家によっては飯米すら確保できない状況であります。しかるに、16年度、そして17年度の農林水産業費を見ますと、2年連続で大幅な減額となっております。これでは農業の立て直し、いわんや育成を考えているのか大いに疑問であります。農業対策についての答弁をいただきたいと存じます。

また、観光面では中越地震の風評被害を受け、入り込み数はおおよそ67万人とピーク時の約半数にまで落ち込んでおります。今年の12月補正予算で7,000万円を計上いたしました。今回1,000万円の減額が提案をされております。一体何に使い、どれだけの効果が上がったのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

先日県は、佐渡観光の立て直し策として実験的に佐渡汽船の旅客運賃と駐車場料金の値下げをすることを発表いたしました。具体的にはどのような中身となるのか、明らかにしていただきたいと考えます。

あわせて、島民割引率の引き下げ問題はどうか。佐渡汽船との交渉内容、そして今後の見

通しについてもお答えをいただきたい。この部分につきましては、先ほどの答弁の中で若干触れられておりましたので、全くダブるということであれば結構であります。具体的なものがあればご答弁をお願いいたします。

佐渡の新しい資源としての海洋深層水の利活用についてお聞きいたします。佐渡海洋深層水利活用施設が供用開始をして約1年が経過しようとしております。水産分野における種苗生産、畜養、製氷などの活用、また食品などの商業利用や一般家庭での個人利用への分水など、非生産分野での活用がなされております。これらの将来見通しはいかがなものか、お答えをいただきたい。

また、農業、水産業、観光とタイアップした活用についての見込みはどうなのか、お聞かせいただきたい。

進出企業による効果も大切であります。トータル的には撤退等を考えたとき、過度の期待は持てないものと考えております。いかにして新しい産業を島の中でつくり出すのか。それと同時に、基幹産業を立て直し、地域経済の活性化を図ることが市の財政にとっても重要な課題であります。積極的な取り組みをお願いしたい。

最後になりますが、新市建設計画、組織機構、産業の育成について大ぐくりで幾つかの質問をいたしました。冒頭申し上げましたように1年間の方針を提案するわけでありますから、強い決意のもと責任ある市政運営をしていただきたい。合併という過渡期にある今、市長がいかにリーダーシップを発揮するのか、このことが市民の期待でもあります。

以上申し上げまして、市民クラブを代表しての質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 市民クラブ、熊谷実君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、熊谷議員の質問にお答えいたします。

合併協定書と現在の建設計画の見直し等についての整合性は、どういうふうにとるのかということでございます。ご存じのように建設計画合併協議会でできておりましたけれども、議会でも問題になり、全体の情勢が非常に大きく狂っている中で、今までどおりの建設計画で本当にいいのかという疑問が呈されて、当然当初の計画よりは小さいということで、現在見直しを続けていただいているところでございます。もちろん地域からの上がってきた計画はできるだけ、優先順位の問題もありますけれども、検討しながらやらせていただきたいと思いますが、やはりこんなことを言うてはあれですが、合併の前に余り検討の時間がとれなくて、それなりに金額を出したというのものもあるようでございますし、重複して大きな金額になったものもあります。例えばどこでも言われるのですが、図書館が六つもあったとか、そういうものはできるだけ既存の建物、例えば今までの旧市町村の役場の跡があくわけでもございますし、いろいろ工夫しながらやりくりし合おうではないかという話でございますので、そこのところ遊休施設の有効利用と費用対効果の問題も含めて検討しながら今後やっていきたいと。とりあえずは検討委員会の結果をお待ちしているというふうな状態であります。市長の立場としては、できるだけ地域から上がったものでございますので、調整しながらやらせてもらいたいということでございます。

財政見通しとの関連ということでございます。当然協定書はそれによって変わるわけですから、当時合

併の前提として建設計画の内容が地元住民にお約束されていたというところもたくさんあるわけでございまして、そここのところは全体の総額の変更ということがあったということをご理解いただくようにしなければいけませんし、もしそここのところは、説明責任ということでございましたけれども、できるだけ説明に参りたいというふうに思っております。

それから、本庁と支所のあり方についてでございます。合併の当時から、一つの場所でいいのか、それとも分庁がいいのかという議論もたくさんありました。私個人としては、当面分庁でやったらどうだという意見も述べたこともございますけれども、一応合併協議の中でああいうふうに決まりました。ただ、当時この程度の本庁スタッフの数でいいと思った数が、先ほどもご説明したように大幅に狂うような現状でございましたので、やはりできるだけ早目に、そうかといって最初から新築というのはちょっと問題もあろうと、できるだけ今までの既存の建物、あるいは増改築で済ませることができないかというふうな議論を続けておまして、特に金井の場所につきましては金井の県厚生連の佐渡病院の移設の問題とも絡んでおりますので、先ほど申し上げましたけれども、少し時間をいただいているところでありますが、ご意見のように本来であれば1カ所の方がいいということでございます。ただ、何度も申し上げますけれども、地域の支所のあり方がそれなりに各地域によって違います。役割分担も違いますし、そういうこともありまして、検討の時間をいただきながら進めていきたいというふうに思います。

それから、室の位置づけでございますけれども、組織機構の見直しをするわけですから、それなりの理論づけというか、目的がはっきりしないはずでございます。ことしの4月1日には室を新たに12設ける予定で、現在その作業を進めているところでございます。この室を設ける理由というのは、基本的には特定の業務について特定の組織を設置しまして、一定の結果を見てから解散やあるいは課への発展も考えているということで、特命対策的な組織ということの位置づけをしてございます。具体的には、施政方針にも述べましたけれども、環境保全室、観光資源開発室など私の重点施策を実行に移すためのものでありまして、毎年度事業評価を実施して、それによって評価を参考にしながら、その後の必要の有無を検討しようというふうに考えておまして、かなりプロジェクト的な意味合いを持たせております。

また、その中で人材の育成の件についてもご質問ありましたけれども、これは今総務課の方で人材育成計画を立てておりますが、先ほどもお述べ申し上げましたように職員の資質の向上というのは喫緊の問題でもありますし、住民サービスをそれぞれの職員が専門的な存在になるということになれば、当然いろんな面で研修が必要でございます。そここのところをご理解いただきたいというふうに思います。

産業育成について考えを問いわされましたが、これからは1次産業と第3次産業の結びつきをやっばり大切にしなければいかぬだろうと、要するに地産地消を推進していかなければいかぬわけでありまして、佐渡の現状については1次産業、商工観光産業との連携がもう既に旧市町村単位でも進んでおりますが、合併を機に島全体の現状を踏まえて施策を検討していかなければいけないというふうに思います。地場産を使いたくても使えない現状もありますので、この農家と観光業者との連携の推進役を関係機関と協調しながら進めていきたいというふうに思います。

また、例えば民間独自の立ち上げで佐渡ひげ地鶏などのブランド化みたいなものやっていたらいいわけですが、これもぜひ成功させたいなというふうに思いますし、このような農産物、水産物も含めた形で民間の方々よりご意見、お力添えもいただいてシステム化を図っていきたいというふうに思

います。

農業予算が少ないということでございますが、これなかなか補助枠がとれなかったとか、そういうこともございます。特に市単費の支出が少なくなっておりますけれども、そこのところはご理解いただきたいというふうに思います。

農業と観光についての中で7,000万円の効果はどうだったのかと、それから佐渡観光対策、どういうふうにお金を使ったかというお話がありました。まだ全部は使っていないので、1,000万の減額はありましたけれども、あれは4月まで持ち越したいという意味で、特にキャンペーンなんかは3月までやればいいというわけでもございませんので、4月まで、要するに連休にまでつながるような予算の再配置をお願いしたいということで減額させていただいたわけでございますが、4月によろしくお願ひしたいというふうに思います。

12月補正で7,000万の議決をいただいたわけでございますが、早速実行委員会の立ち上げ使途について慎重に協議を重ねてまいりまして、一方国、新潟県もほとんど同時に新潟県復興会議を立ち上げまして、県は県なりに予算組みをしていただきました。2月1日に復興会議の第1回佐渡部会を開催いたしました。これは本当は佐渡でやるつもりでございまして、国土交通省の事務次官においでいただき、北陸運輸局の局長、それから知事、全部佐渡へ来てやっていただく準備をしていたのですが、あいにく大しけで急遽新潟でやるということになりました。第1回をやって、この次第2回をもうすぐ、知事もおいでになられると思うのですが、それだけの入り込みをぜひということで、我々ももう形であらわそうということで、あれも種に説得をしたりしておるわけでありまして。観光立国の原点はやっぱりこれからの観光に対する意欲だということで、一緒に乗っていただきまして、特にこの後は台湾等国外からの誘致を要望し、営業しようとしております。

問題は、飛行場がないものですから、能登あたりはチャーター便で台湾からダイレクトに2,000メートルの空港へ入るということでございますが、佐渡がないものですから、佐渡からまた船で出ていく。回ってきて船で来、船で帰るということになりますと、非常に時間もかかるので、そこところが回遊型観光、特に海外から来られる方々は、飛行機がないと全く相手にされないということがございまして、特にもう少し早く何とかできていればなとこのごろ思う次第であります。今まで既存の日本の国内の観光客であれば、今まででもそれは悪くはなかったわけでございますが、急に海外からと言われると、もう今ではとてもあと10年間待てないというふうな状態であります。また一つ遅れたわけございまして、これはさっきの空港の問題にもつながるわけですが、ぜひ置いていかれて再度観光地としてのていをなさないようにならないように頑張らせていただきたいと思います。

ちょっと横道触れましたけれども、まずこの金額で行ったことは新潟県は一つという風評被害の払拭、つまり中越も佐渡も一緒だという風評被害の払拭をやろうということで、12月28日の上越新幹線の復旧を始め1月21日、22日は新潟県や県内の各地域の方々と首都圏、東京駅でキャンペーンをやりました。2月19、20日には関西でキャンペーンをやり、さらに2月17、18日の農村体験修学旅行風評対策ということで東京、神奈川、埼玉、千葉を回ってきました。2月26日には「がんばれ新潟 in 浅草」でキャンペーンをやり、3月1日、2日は「がんばっています新潟・庄内早春キャンペーン」、これは東京でやりました。5日には北東アジア交流プロジェクト「総括シンポジウム in 新潟」、朱鷺メッセでこれは助役が参加し

ましたし、3月19、20日は第2回彩の国さいたま元気フェスタ、これは埼玉ですが、そこへ出かけていく予定でございます。3月19日には「にいがた酒の陣」、朱鷺メッセ参加、3月26、27日新潟ふるさと村イベントに参加など、宣伝を首都圏や新潟で行う予定もしておるところであります。このほか、詳細金額はちょっと今ここにないのですが、朝日新聞の首都圏、ラジオは文化放送とBSN、地下鉄の中づり、吉本興業の「佐渡お笑い島計画」などの宣伝も予定しておるところであります。笑わないで一生懸命。

また、佐渡で迎えるものとして両津佐渡汽船ターミナルで3月5日、あすから鬼太鼓や佐渡おけさ踊りを12時と15時に予定しております。効果につきましては、1月末に6万5,000人の予約をいただき、3月1日からお客さんがもう既に来始めておる、徐々にありますが、3月はかなりいいという話でございます。できるだけそれを続けて、連休に向けて持っていきたい。昨年までも連休まではよかったのですが、その後ちょっと失速したことがありました。

さて、島民割引率の引き下げ問題はどうなっているか。新聞でもごらんになりましたように第1回の3者協議が行われまして、この中でかなり突っ込んだ話もできましたが、その後実務者協議が行われまして、佐渡汽船は2回ということなので、1月1日のは延ばしたのですが、すぐ佐渡汽船は4月1日からということで申請してしまいました。それで、2月10日には知事を含む3者協議、今申し上げた中でそういうふうな話をしたのですが、知事のお話は新聞に出たとおり社会実験をやってみようではないかと、そのリスクはどこが持つかというのは協議の中で決めようと。とりあえず一番効果のある料金値下げをやろうと、実験的に。それで、どの料金を安くしたら一番経済効果もあるか、あるいは住民にどうかということなのですが、知事とするとまだ十分なお説明を恐らくされていないと思うのですけれども、何とか4月1日からそういうふうになれるように努力しようではないかということで今議論を続けています。ただ、もし4月1日間に合わないということになりますと、これはもう今回50%から30%になるということになるわけですが、反面それ以外のことではとにかく値段を下げると。どの辺を下げるかということは、今協議中ということになりました。

この中でまだいろいろ問題が出てくるわけで、許認可事業なものですから、そう簡単に知事さんが言われてもぼんとできるかどうかというのは、なかなか実務の作業がどういうふうにフォローアップするかということにもかかってきています。もうちょっとご静観いただきたい。でも、万が一のときには4月1日からこれはそのまま値上がりする可能性も残っているということです。それとは別に値下げの実験は必ずやるということでございますので、そこのところでご理解いただければというふうに思います。真剣にやっていますし、絶対に具体的に数字が出てきます。よろしくお願いします。

それから、海洋深層水の非水産分野における利活用についてでございますが、佐渡の主要産業である酒、みそ、一夜干しイカ等に利活用されているほか、島外でも深層ぶろや……島外まで持っていつているのですが、化粧品など多様な分野で利活用が始まっています。深層水関連の進出企業としては、既に県内企業による製塩工場、それから今工場を建設中ですが、飲料水のボトリング工場、シュウウエムラさんの工場が出ていますし、農業分野の取り組みとしては試験段階ですが、農業技術センターにおいて野菜への葉面散布、ミネラルが非常に多いので、非常に葉面散布で甘みが増すとか、水稻にも昔から塩がかり米とか言っていましたけれども、深層水のミネラルを、わずかですけれども田んぼに入れようとか、そういうことで研究を進めていきます。

観光との関係では、私もこの間シュウウエムラの室戸の工場へ行ってきましたけれども、観光客が工場見学ができるようになっておりまして、どういうふうになるかわかりませんが、そういう形で見るとか、あるいはタラソテラピーといいまして海水をお湯にして温泉みたいにして入ると、美容とかやせるために非常にいいそうでございます、そういう観光との関係もあながち無理はないのではないかと。高速船「あいびす」が赤泊と6月1日に就航いたしますので、それも含めてあの辺の前浜の観光を企画しようと県と一緒にやっているとあります。

機構改革とそれらの問題については、先ほど申し上げました。人材育成は研修を基本とはしておりますし、人材育成は先ほど申し上げたように非常に大事なこれからのプロジェクトでございます。同時に、研修の成果をきっちりとしてとらえるような仕組みをつくって持っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で市民クラブ、熊谷実君の代表質問は終わります。

次に、公明党、本間千佳子さんの代表質問を許します。

本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） 合併1周年記念日の3月の1日に新年度予算を決める3月定例会が開催されましたことに、その意を感じましてお祝いを申し上げ、佐渡市の発展を心より期待するところであります。

それでは、公明党の代表質問をさせていただきます。我が政党は、幾多の風雪を乗り越え、離合集散を重ね、淘汰された政党も少なくない中にありまして、時代を追って成長して、ここまで来たことに私どもは誇りを持つところでございます。生活者とともに語り、住民の目線に立ち、日々行動を重ね、市政に、ひいては国政にまで生活者の声を反映していくパイプ役を使命といたしているところであります。

さて、三位一体の改革が焦点にある今日、地方分権によって基礎的財政収支の達成にいかに取り組むかが問われるようになってまいりました。今までは横並び、前例主義、依存体質がはびこり、甘えの構造を生む活力低下の依存社会にあったとしても過言ではないと思います。中央集権的なむだや非効率をなくした低コストで住民満足度の高い社会を築き、地方が自主的、自律的な考えに立って創意工夫の社会へと力強く立ち向かうことが必要であると思われまます。

そこで、市長の施政方針をもとに独自性に満ちた島を目指して、1、佐渡市に見る地方分権の姿について、2、男女共同参画社会の推進による社会構築の考えについて、そして中越大震災を教訓にして安心、安全なまちづくりについての3点からお尋ねをしてみたいです。

人が地域をつくり、地域が人を支える地域再生に住民は気づき、明るい地域づくりに挑戦する姿がさまざまな形で見られるようになってまいりました。先ほど絵画や書、短歌、都々逸、彫刻、版画、盆栽、生け花など作品を通した「こどもに夢を お年寄りに安らぎを」をキャッチフレーズに村展を開催された集落がございました。参加をさせていただき、地域力の充実が住民の幸せと地域発展のキーワードになると感じてまいりました。住民のともに支え合う基盤があってこそ、そこに公助のシステムが健全に働き、行政の協力と働きが不可欠になると考えてまいりました。市長の地域再生の施策をお示しをいただき、各地域、集落におかれましては、自分の地域を知り、独自性豊かに佐渡全体が知恵と工夫に満ちた活気の島を目指されることを希望する次第であります。

我が国は世界に例を見ない速さで少子高齢社会を迎えております。合計特殊出生率は1.29と人口維持に必要とされる2.08を大きく割り込み、我が地域におきましてもやむなく保育園の休園や入学式には新入生ゼロの年を目の当たりにする事態が起きております。本市の少子高齢社会対策は、どこよりも先駆けて本腰を入れた施策に取り組む必要があると考えます。佐渡の高齢化率は34%とされております。プラス志向で若者の雇用を見出し、若者定住につなげた方策を考えなければならぬと感じます。澄んだ空気、おいしい水、海あり山あり自然環境豊かな佐渡に特養、老健、リハビリ、介護予防施設など建設、あるいは空き施設の利用で民間施設の誘致をも視野に入れ、島外にも呼びかけをして定住をしていただく、その努力が必要と感じます。高齢者を通して若者対策に反映された少子化問題の解決の糸口がここに見えると考えるからであります。

次に、男女共同参画社会の推進が社会構築である。つまり男も女も住民が決定機関に参加することにより、自らがやったという充実感や達成感の得られる満足型社会をつくることだと思います。男女共同の住民参加により手ごたえのある地域づくりをすることが地方分権社会の構築となり、真の構造改革、財政再建策であると考えます。佐渡市では本年2月21日に2回目の男女共同参画に関する講演会が開かれ、ともに責任を負う社会、本当の人間の自立ということ学びました。住民の周知を図ることから始め、行動計画をつくる段階にあると本市におきましては察しております。社会構築の一助になればの思いで私自身この課題に取り組ませていただいているところです。男女共同参画社会の内容を各地域に出向いて、施政方針でもうたわれている共同策定を進め、市民全体のまちづくりに着手できるよう意識高揚に努めることを望みます。女性参加を促す施策がどのように進められているのかをお尋ねいたします。

昨年、集中豪雨、台風、地震と近年にない災害の多い年であったことから、市民は安心、安全なまちに意識が持たれ、防災体制の充実を求めるようになってまいりました。本年度は、ハザードマップの作成を始め災害時の整備を計画をするとございました。古い建物の集落センターや海岸端の公民館などを避難場所に指定していたり、災害時の意識のなさにあきれる場面にたびたび出くわしております。加えて、地すべり、高波対策に一考を求めるところであります。

一方、両津、相川の市民病院を始めとした医療機関における災害時の受け入れ態勢はどこまで検討をされているのでしょうか。新潟中越地震による現地の声を伺いますと、尋常ではございません。命を守る機関において手抜かりは許されるものではない上に、災害時に備えた体制になっているか否かを危惧するところであります。

特養、老健施設など多角的に命に携わる機関におかれましては、どの程度取り組まれているかをお尋ねし、住民が安心して暮らせるまちの構築を求め、住民と行政がともにまちづくりに参加する協働の佐渡市に向けて邁進されますことを期待して、代表質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 公明党、本間千佳子君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問にお答えいたします。

最初に、佐渡市に見る地方分権の姿について地域再生、村おこし展について言及されました。各地域では、それぞれ地域の特性を生かして地域の資源を有効に活用して創意と工夫に富んだ地域おこしや特産品

の開発が進み取り組んでおられます。地域再生のためには、地域における地理的や自然的特性、多様な人材の、特に人材の創造力というのが非常に大事ではないかというふうに思っているところであります。地域が互いにアイデアを出し合い、知恵と工夫を競い合うということによって活性化の促進につながるというふうに期待されております。恐らく本間議員の展覧会、私も拝見させていただきました。非常に多くの地域の方々が出して展示をされていてにぎわっていきまして、すばらしいなというふうに思いました。現在具体的な検討を村おこし展だけということでは考えていないところでありますが、今後その他の場所でもああいうのがあるようございませう。関係課で検討を進めていくことにさせていただきたいというふうに思います。

それから、各地域で両津で以前ありましたチャレンジ事業は、今度から佐渡全島に広げようということで募集をかけるところでございませう。そういう意味で、地域おこしについてはできるだけ応援しようということを考えております。

それから、若者定住対策としてのIターン、Uターンに対応した空き家対策事業等、このような少子化時代でもございませうので、島外から来る人たちに空き家を提案しようということによってやっております。判明した空き家の件数は、両津を除いて……両津はもう既に実施しておりますのですが、両津を除いて772件出てきました。そのうち、これは空き家が出てきたので、所有者、管理者が確認できたのは404件、これにアンケートを実施して協力をさせていただき意向調査が始まります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、高齢者に対する考え方でございませうが、現在佐渡市の高齢化率が34.2%、3人に1人が65歳以上の高齢化社会でございませう。このような状況は当分の間続くものと考えられておひまして、高原状態が今ちょうどでき上がってきて、あと平成30年ぐらひまではこのような状態が続く感じがしておひます。ただ、これをマイナスとしてとらえるのではなくて、議員おっしゃられたように逆にプラスに転換する施策は講じなければいかぬというのは同じ考え方でございませう。そのためには、残りの3分の2である若者や中年層、子供たちも含めてお互いにそれぞれ一緒にいる利益があるというふうな環境を保てるような共生社会をつくりたいというふうにご考慮しております。空き家や遊休施設を活用してのサロンのような場をつくって、高齢者と若者の世代間交流ができるかどうか。高齢者、若者がそれぞれに自分の足りないところを補ひ合うようなものを空き施設や民間利用でできないかなというふうにご考慮しておりますし、このような高齢者の福祉整備については以前から言われておひますようにマンパワーの雇用効果といひますか、そういうものが非常に大きいのではないかと。また、高齢化社会から我々も何らかの形で恩恵がもう現に受けておひるわけでもありませうし、今後もそれが増幅できるような仕組みをつくっていきたくと。高齢者がおひることが雇用拡大にもつながり、地域経済の活性化や地域おこしへつながると。この間もその村おこし展では高齢者の方々が主になって作品を集めたり、つくったり、出したりしておひられたようございませうが、やはりそういう格好での活性化に高齢者のお力をおかりするような仕組みをつくっていきたくというふうにご考慮しております。

それから、島民、住民参加を促す施策で満足型社会をつくりたいというご提案でございませう。市民が佐渡の将来を考へながら積極的に行政活動に参加していただくことは、にぎわいの島づくりの柱と考へておひます。地域審議会を始めとする各種の委員会、審議会等には既に皆さんに参加をお願ひして貴重な意見をいただけておひます。当面原則としては、原則としてでございませうが、3割を確保したいということ

やっております。そのときそのときによって出入りはありますけれども、行政選出の委員はできるだけそういうふうな形で持っていきたいというふうに考えておりますし、そうなっているところであります。

もう一つは、できるだけ社会へ出る機会がなかなか子育て等でないということもありますので、積極的に意識の方を社会の方に向けていただくような努力も必要だということで、そうやりやすいような形をとっていきなというふうに考えております。

それから、平成17年度から市民参加推進室を設置して、皆さん方の要望にこたえると同時に、旧市町村単位でタウンミーティングはことしから始めたいと、地域を回って市民の生の声を聞き、共生のまちづくりを進めるということを計画しております。

女性参加につきましては、先ほど申し上げたように行政選出の委員は3割を切ることがないということをお願いしておりますし、それから先ほど議員が言われましたように共同参画計画の策定に向けた講演会を2回開催しております。このような女性の社会進出に伴うまずは意識の啓発が非常に大事なので、職員も真剣にその講演を聞いておりました。

それから、安心、安全なまちづくりについての防災体制の充実に取り組む姿勢についてでございます。昨年特に災害が多い年であったのは何度も何度もお話ししておりますが、防災体制の充実につきましては平成17年4月1日からの組織機構の見直しにおいて、防災機能を高めるため総務課管財係で行っていた防災事務を独立させて、防災安全管理室を設置いたします。体制強化を図る予定でございます。また、災害時の初動体制及び迅速に適切な対策を行えるように市並びに関係機関と連携した総合防災訓練及び市職員を対象にした防災訓練を計画しております。一方、災害時においては市及び関係機関のみではその対応に限りがあるということで、災害は大きければ大きいほど対応が遅れるということもありますので、地域のことは地域で守るという原則をきっちりしていただき、防災連帯意識の高揚を図るための啓発運動や自治会等地域コミュニティーを中心にした自主防災組織の育成も推進したいというふうに考えております。施設面では、新年度予算に建設計画にもありました防災無線整備を1年前倒しをすることにしたいと思っております。その実施設計に着手して、平成18、19年度2カ年でその整備を完了したいというふうに思っています。このほか、備蓄倉庫の建設にあわせて生活物資等の備蓄を図り、万一に備えていきたいというふうに考えておるところであります。

医療機関における災害時の対策はいかがかというお問い合わせでございますが、佐渡市では現在佐渡市地域防災計画の風水害等対策編と震災対策編の策定中でありまして、今月末をめどにでき上がる予定となっております。この二つの対策編には、医療救護体制の整備並びに災害応急対策としての医療救護対策の項目を設け、災害時の状況に応じた活動指針が明記されており、病院や医療機関では市の作成する地域防災計画を踏まえて病院防災マニュアルを策定するとともに、そのマニュアルに基づいて防災訓練を行うこととなっております。現在具体的には両津病院やすこやか両津、歌代の里の3施設並びに相川病院では災害時の緊急呼び出し体制が既に整えられております。避難誘導訓練を毎年実施しておりますし、また中越地震の記憶もあって地震防災マニュアルを作成し、安全の確保と負傷者等の受け入れ対応について定めております。今後は、現況を踏まえ、佐渡市地域防災計画の策定後早急に病院防災マニュアルを策定し、災害時の対応に万全を尽くしてまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で公明党、本間千佳子さんの代表質問は終わります。

これで代表質問は全部終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時47分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 （総務文教常任委員会に付託した件のうち先議分）

議案第26号、議案第27号、議案第54号、議案第60号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号

（厚生常任委員会に付託した件のうち先議分）

議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第62号、議案第68号

（建設常任委員会に付託した件のうち先議分）

議案第2号、議案第58号、議案第59号、議案第61号、議案第67号

○議長（浜口鶴蔵君） これより総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第26号、議案第27号、議案第54号、議案第60号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 葛西博之君登壇〕

○総務文教常任委員長（葛西博之君） それでは、総務文教委員会に付託されました議案のうち先議議案について審査を終えておりますので、報告をいたします。

委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告いたします。

議案第26号 佐渡市新畑野財産区管理条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、現行条例の財産管理委員の選任規定では、関係区域内に3カ月以上住所を有する世帯主に限定されているものを、3カ月以上住所を有する世帯主以外の者も選任できるよう改めることと、管理会の同意を要する事項に1万円以上の売買契約、供給契約または請負契約の締結を追加するとともに条文中の文言整理を図るものがあります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第27号 佐渡市松ヶ崎財産区管理条例の一部を改正する条例の制定について。本案も、前議案同様財産管理委員の選任規定を関係区域内に3カ月以上住所を有する世帯主以外の者も選任できるよう改めることと、管理会の同意を要する事項に1万円以上の売買契約、供給契約または請負契約の締結を追加するとともに条文整理を行うものがあります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第54号 平成16年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ23億8,796万1,000円を減額し、予算総額を524億1,247万8,000円とするものであります。その

主なものは、新年度で予定していた国庫補助事業の一部を国の補正予算を受けて前倒しをして行うこととした教育費での高千中学校体育館の大規模改造事業と赤泊小学校グラウンド改修事業、消防費では防火水槽の設置や高規格救急車、救助工作車の購入等であります。歳出における目的別の主な構成は、総務費7億1,574万8,000円の減、衛生費2億8,020万5,000円の減、農林水産業費8億3,135万円の減、土木費2億1,564万5,000円の減、災害復旧費1億8,977万7,000円の減、その他となっております。一方、歳入においては市税1億7,471万9,000円の増、地方交付税16億3,062万1,000円の増、県支出金5億1,435万6,000円の減、繰入金27億3,994万6,000円の減、市債8億5,930万円の減、その他となっております。審査の結果、次の意見を付して、賛成多数で可決すべきものとして決定しました。

意見。総務文教常任委員会。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料のうち耐震診断業務委託料は全額を減額するものであるが、中越地震が終息を見ないこの時期でもあり、児童生徒が安心して学べる校舎であるかを調査することは極めて大切なことである。その意味において、今回の補正減はまことに遺憾であると断ぜざるを得ない。新年度における対応を強く要請するものである。また、総括的に減額補正と繰越明許費が多額である。予算の成立が6月であったことに起因するとは思うが、市長の予算執行に対する前向きな姿勢が不足していることも大きな要因であると思料する。このことを踏まえ、前浜小学校や消防本部本署の建設などに積極的に乗り出すよう強く求めるものである。産業経済常任委員会。7款商工費、1項商工費、4目観光費、19節負担金補助及び交付金のうち、「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」事業は、12月議会において地震風評被害に対応するため補助金7,000万円の緊急観光対策として補正をしたものである。今回1,000万円の減額補正を行うことは、予算編成及び執行について十分な検討がされたか疑問である。今後は、緊急対策とはいえ予算計上に当たっては事業計画及び予算的裏づけ等綿密な計画を立てた上で提案されるよう強く求めるものである。

議案第60号 平成16年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）について。本案は、現在県営の漁港整備事業で加茂湖の埋め立てを進めており、これに伴う経費を予算措置していたものであるが、漁協との調整が困難となり、16年度中の執行が不可能となったことにより減額するものであります。既定の歳入歳出予算から3億2,586万7,000円を減額し、予算総額を606万3,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第63号 平成16年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、既定の歳入歳出予算から24万8,000円を減額し、予算の総額を48万2,000円とするものであります。歳入においては、財政調整基金繰入金の36万1,000円の減額と前年度繰越金7万6,000円の増が主なものであり、歳出においては財産管理会費及び総務管理費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第64号 平成16年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、既定の歳入歳出予算から192万1,000円を減額し、予算の総額を162万9,000円とするものであります。歳入においては、造林事業受託事業収入の176万8,000円の減、基金繰入金31万8,000円の減が主であり、歳出においては管理会費、総務管理費及び造林事業費のそれぞれを減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第65号 平成16年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本案は、既定の歳

入歳出予算から48万8,000円を減額し、予算の総額を570万3,000円とするものであります。歳入の主なものは公団負担金及び運営費負担金の減額であり、歳出の主なものは造林事業費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第66号 平成16年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第2号）について。本案は、既定の歳入歳出予算から182万円を減額し、予算の総額を233万5,000円とするものであります。歳入の主なものは公団負担金183万7,000円の減額であり、歳出においては造林事業費を182万円減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 議案第54号について産経委員長にお伺いいたします。

今回意見が付されております「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」補助金は、12月議会で委員会の意見が付されておりました。用途については、私も当時疑問に思っており、1月末ごろでしたかと思いますが、担当課長に確認に行きました。しかし、その時点でもまだはっきりと内容が決まっている様子はなく、大変不安を覚えた記憶がございます。その折、70万人を割ったらとか、を割りましたとかのお話を聞きましたが、いまだにその意味がわからないでおります。とにかくこの件につきましては、執行部の対応の悪さには私も不満に思っているところであります。そこで、委員長にお伺いしたいのですが、この減額する1,000万円については先ほどの代表質問の市長のご答弁にもありましたが、単なる不用額ではないと解してよいのか。また、6,000万円の執行に対しても委員会として疑問を持っておるといった意見が付されておりますけれども、どのような疑問なのかお教え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

産業経済常任委員長。

○産業経済常任委員長（金子健治君） それでは、お答えします。

不用額ということでありましてけれども、先ほど代表質問のご答弁で市長も言われたとおりであります。4月、5月のエージェント対策費として、あるいはチケット代としてそちらの方に向けてということでありまして。

それから、疑問点ということでありましてけれども、我々産経委員会は「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」実行委員会一生懸命やっておるのはわかるのですけれども、執行が遅れないように頑張っていたきたいと、それから執行をしっかりとしていきたいということを信じておるといふことであります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 2回目の質疑を許します。

○38番（金光英晴君） 先ほどの1,000万、単なる不用額ではないということだったのですが、たしか当初予算に1,600万計上されておるかと思うのですが、それとの絡みはどうなるのか。

それから、委員会のご意見は予算編成及び執行について十分な検討がされたか疑問を持っておるといふ意見がついておるものですから、そのところが委員会としてもその執行に対しての問題意識を議論してい

ただけたのではないかというふうな思いからこの質問を申し上げておるのですけれども、その点につきまして再度お答えをお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

金子産業経済常任委員長。

○産業経済常任委員長（金子健治君） お答えします。

1,600万のうち1,000万ということであります。

それで、執行についてであります。当委員会では今後も検証していくつもりであります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、ちょっと1,000万についてはよくわかりませんが、当初予算に盛ってあってそのまたという部分であれば、今回落として不用額として処理したのではないかなという感じもしないでもないのですが、それについてはまた後で調べさせていただきます。

先ほど代表質問でも指摘がありましたが、執行部は合併し7万都市になった意味を理解していないように私は思います。合併に踏み切った以上、この10年間は非常時であると心すべきだと考えます。10年後この佐渡を修羅場にさせてはなりません。議会にも7万市の議会として同等の責任が求められております。今までの町村議会でのなあなあ体質から脱却し、議会の持つ機能を高めていかなければなりません。幸いにこの議会には、年功を重ね議員として資質の高い議員や議員としてのセンスが備わった立派な方々がおります。それらの方々のよい点を学び、ぬるま湯に身を浮かべることなく、お互いが研さんすることによって住みよい島づくりに貢献できるものと信じております。

今回のこの件が年度末に迫ってもなおよくわからない状態になっているのは問題であると考えております。議長、あなたにも責任の一端があるのではないですか。委員長が責任感から閉会中の委員会開催をご相談したのではないですか。その折あなたは、閉会中の継続審査となっていないから委員会開催は無理と言ったと聞いております。ならば、観光問題等調査特別委員会を開いて、産経委員には傍聴という形で参加してもらい、委員外発言を認めたならば実質的な連合審査ができたのではないのでしょうか。議長の職責上、会派を離脱しているとは申せ、あなたの出身会派の委員長がご相談に上がっているわけですから、そのぐらいの知恵を授けたって罰は当たらないかと私は思います。

7万市の議員報酬としては我が議会は最低であります。それでも旧町村議と比べればかなり多くなっております。片やこの厳しい経済状況の中で苦しんでいる市民の方々が多くおられます。その人たちのことを思うと大変申しわけなく思っておる次第であります。そんな思いから私の考えの一端を申し上げましたが、言い過ぎや非礼は幾重にもおわび申し上げます。しかし、これが市民の声であるということをご理解いただき、お許しを願うことと、先ほど申し上げました二つの委員会には、これから佐渡の産業の一翼を担っていただかなくてはならない観光産業の発展のためにも鋭意ご努力をいただくようお願いし、終わりにいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 申し上げます。

委員長に対する質問でありますので、私に対しての質問というのはちょっといただけない。しかし、経過は経過として私も承知をいたしておりますので、後日この件については委員会との協議をさせていただ

きたいと存じます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第26号、議案第27号、議案第60号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

これより総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第54号について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浜口鶴蔵君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、厚生常任委員会に付託した案件のうち、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第62号、議案第68号について委員長の報告を求めます。

熊谷厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長 熊谷 実君登壇〕

○厚生常任委員長（熊谷 実君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第55号 平成16年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出予算それぞれ2,481万2,000円を追加し、総額を65億1,786万6,000円とするものです。

歳入の補正予算の内訳は、療養給付費等交付金が2,871万2,000円の増、一般会計繰入金390万円の減、歳出の補正予算の主なものは、総務費のうち事務費に係るものについて390万円の減、保険給付費が9,939万4,000円の増、保健事業費が2,499万8,000円の減、基金積立金が2億5,800万円の減などです。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第56号 平成16年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出それぞれ2億6,859万2,000円を追加し、総額をそれぞれ95億653万1,000円とするものです。歳入の補正予算の内訳は、支払基金交付金が1億7,426万1,000円の増、国庫支出金が7,546万5,000円の増、県支出金が1,886万6,000円の増で、歳出の補正予算の主なものは医療諸費が2億8,529万1,000円の増などです。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第57号 平成16年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出それぞれ2,226万3,000円を追加し、総額を50億6,605万2,000円とするものです。補正予算の主な内容は、

平成16年度保険給付等の決算見込額の算定で増額が見込まれること等により補正するものです。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第62号 平成16年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出それぞれ14万5,000円を増額し、総額を4億8,718万8,000円とするものです。補正予算の主な内容は、歳入では精査による予算額の確定であり、歳出では育児休業職員に係る人件費の減額、運営基金積立金の増額等です。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第68号 平成16年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、収益的収支において入院、外来患者の減少及び他会計補助金の減額等に伴い、収益を2億2,081万1,000円減額補正し、収益的収入の累計予算額を28億4,733万2,000円とし、支出においては材料費等の経費を1億1,052万8,000円減額補正し、収益的支出の累計予算額を32億4,060万3,000円とするものです。一方、資本的収支では病院建設改良費等の実績見込みによる一般会計からの出資金など55万2,000円を減額し、資本的収入の累計予算額を2億2,600万2,000円とし、支出においては病院建設改良費の減額301万7,000円及び医療技術者奨学資金返還金の一般会計への繰出金の増額246万4,000円をそれぞれ補正し、資本的支出の累計予算額を2億5,249万2,000円とするものです。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより厚生常任委員会に付託した案件のうち、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第62号、議案第68号について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、建設常任委員会に付託した案件のうち、議案第2号、議案第58号、議案第59号、議案第61号、議案第67号について委員長の報告を求めます。

佐藤孝建設常任委員長。

〔建設常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○建設常任委員長（佐藤 孝君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成16年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）。本案は、1月下旬から2月上旬にかけての積雪及び今後の降雪を予想し、除雪費の5,000万円増

額を専決処分したものであります。審査の結果、原案どおり承認すべきものとして決定しました。

議案第58号 平成16年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出それぞれ1億3,872万1,000円を減額するもので、その主な内容は歳出で建設改良費の精算に伴うものが1億782万8,000円の減額、維持管理費の精査によるものが2,036万6,000円の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第59号 平成16年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出それぞれ1,167万9,000円を増額するもので、その主な内容は歳出で下水道管理費及び下水道建設費を4,365万5,000円の減額、公債費を6,666万6,000円を増額をするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第61号 平成16年度佐渡市宅地造成特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、平成15年度決算で繰越金が確定したことにより、歳入歳出それぞれ13万円を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第67号 平成16年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、収益的収入及び支出についてそれぞれ5,912万8,000円を減額し、資本的収入及び支出については収入を1億4,335万3,000円減額、支出を1億2,974万1,000円減額するものであります。主な内容は、収益的収入では営業収益が6,361万1,000円の減額、資本的収入では企業債1億4,120万円の減額、資本的支出では建設改良費1億4,008万円の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 議案第2号についてお尋ねいたします。

除雪費の問題ですが、各支所により対応がばらばらであり、統一すべきと思われますが、この件につきまして委員会ではどのような審議がなされたのかお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

建設委員長。

○建設常任委員長（佐藤 孝君） ただいまの金光議員の質問にお答えいたします。

審査の過程で、大変苦情が多いということでありました。それで、統一した見解では積雪につきましてはおおむね10センチ以上になった場合は除雪をするということ、あと出勤時間等についても一応のおおむねの統一を図っていたということでもありますけれども、現場の対応がまちまちであったのではないかとということで、今後新年度につきましては細部にわたって検討し、こういうことのないようにということで検討をいたしました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 除雪につきましては、今回久方ぶりの大雪ということで、大変住民の方からもお小言をたくさんちょうだいいたしました。これも逆に12月議会で所管事項で審査していただいてこれ執行部

に申し入れしておけば、こんなことにならなかったのではないかと思います。今後執行部からの提案事項だけでなく、その所管事項についてもそのときそのときの状況に応じてご審議してくださるようお願いして、質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより建設常任委員会に付託した案件のうち、議案第2号、議案第58号、議案第59号、議案第61号、議案第67号について採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時24分 散会